

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年5月28日
【事業年度】	第29期（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）
【会社名】	株式会社スーパーバリュー
【英訳名】	SUPER VALUE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員社長 内 田 貴 之
【本店の所在の場所】	埼玉県上尾市愛宕三丁目1番40号
【電話番号】	048-778-3222(代)
【事務連絡者氏名】	常務取締役執行役員 中 谷 圭 一
【最寄りの連絡場所】	埼玉県上尾市愛宕三丁目1番40号
【電話番号】	048-778-3222(代)
【事務連絡者氏名】	常務取締役執行役員 中 谷 圭 一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	2021年 2 月	2022年 2 月	2023年 2 月	2024年 2 月	2025年 2 月
売上高 (千円)	79,720,179	72,084,742	67,792,841	70,001,964	65,781,290
経常利益又は経常損失 () (千円)	1,375,892	705,051	1,526,701	2,132,418	2,687,905
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	625,737	829,466	1,937,380	2,257,673	2,790,501
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	374,353	374,353	3,513,649	3,513,649	3,513,649
発行済株式総数 (株)	6,334,200	6,334,200	12,673,750	12,673,750	12,673,750
純資産額 (千円)	3,237,272	2,344,470	6,665,681	4,407,985	1,617,483
総資産額 (千円)	26,863,337	16,363,273	19,788,455	18,902,116	15,343,851
1株当たり純資産額 (円)	509.85	368.88	525.33	347.18	126.99
1株当たり配当額 (円)	10.00	5.00	-	-	-
(内、1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	98.80	130.97	255.21	178.15	220.19
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	94.84	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	12.0	14.3	33.6	23.3	10.5
自己資本利益率 (%)	21.3	29.8	43.1	40.8	92.9
株価収益率 (倍)	7.4	-	-	-	-
配当性向 (%)	10.1	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,746,498	4,090,711	1,298,747	1,242,935	69,344
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	38,327	5,002,247	106,746	1,764,054	608,527
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	994,727	5,230,040	5,356,403	860,252	580,416
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	5,195,595	877,090	4,828,000	2,681,263	1,422,975
従業員数 (名)	420	413	377	363	289
(外、平均臨時雇用者数)	(2,283)	(2,064)	(1,913)	(1,872)	(1,659)
株主総利回り (%)	194.8	280.1	296.9	272.8	233.0
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(126.4)	(130.7)	(141.8)	(195.1)	(200.2)
最高株価 (円)	1,308	1,500	1,439	1,170	1,259
最低株価 (円)	339	515	751	830	766

(注) 1. 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社が存在しないため記載しておりません。

2. 第26期から第29期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第26期から第29期の株価収益率及び配当性向は、当期純損失のため記載しておりません。
4. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
5. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
6. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第27期の期首から適用しており、第27期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	概要
1996年3月	ホームセンターの経営を目的として、埼玉県大宮市（現埼玉県さいたま市見沼区）に㈱大川（現㈱大川ホールディングス）の全額出資により㈱大川ホームセンターを設立
1996年7月	㈱大川（現㈱大川ホールディングス）から同社草加店（埼玉県草加市）1階のホームセンター部門の営業権を譲り受け、「大川ホームセンター草加店」として営業開始
1996年8月	㈱ビッグパワーから同社越谷北店（埼玉県越谷市）の営業権を譲り受け、「大川ホームセンター越谷店」として営業開始
1998年3月	越谷店に「食品館」を新設
1999年4月	埼玉県戸田市に「大川ホームセンター戸田店」を新規出店
2000年11月	草加店の売場を改装し、酒売場・ペットショップを新設（酒売場をテナント）
2001年6月	㈱大川（現㈱大川ホールディングス）の株式売却により、同社の子会社から関連会社へ移行
2002年6月	草加店の酒類販売直営化のため、酒売場テナントとして営業していた㈱池田屋（現㈱バリューサポート）（埼玉県草加市）を買収し、子会社化
2002年7月	東京都練馬区に「大川ホームセンター練馬大泉店」を新規出店 食品スーパー事業における精肉及び加工肉等の販売強化のため、埼玉県さいたま市（現埼玉県さいたま市大宮区）に子会社㈱ミートバリューを設立
2002年11月	食品スーパー事業における鮮魚、塩干物及び寿司等の販売強化のため、埼玉県さいたま市（現埼玉県さいたま市大宮区）に子会社㈱シーフードバリューを設立
2003年8月	食品スーパー事業における惣菜及び弁当の販売強化のため、埼玉県さいたま市大宮区に子会社㈱デリカバリューを設立
2003年10月	埼玉県春日部市に「大川生鮮市場春日部武里店」を新規出店
2004年6月	本社を埼玉県さいたま市大宮区に移転
2004年11月	大型商業施設『ビビットスクエア（現ビビット南船橋）』（千葉県船橋市）オープンに伴い、核テナントとして「スーパーバリュー南船橋店」を新規出店
2005年3月	社名を㈱スーパーバリューに変更。併せて、ストアブランドも「SuperValue（スーパーバリュー）」に統一 子会社㈱池田屋の社名を㈱バリューサポートに変更し、本社を埼玉県さいたま市大宮区に移転（連結子会社化）
2005年4月	東京都杉並区に「SuperValue杉並高井戸店」を新規出店
2005年9月	「ValuePlaza上尾愛宕店」をS P C方式で出店するため、(有)上尾企画を設立
2006年1月	経営の効率化及び管理面の簡素化を目的として、連結子会社3社（㈱デリカバリュー・㈱ミートバリュー・㈱シーフードバリュー）を㈱デリカバリューを存続会社として合併・統合すると同時に、㈱生鮮市場に社名を変更
2006年6月	埼玉県上尾市にショッピングモール「ValuePlaza上尾愛宕店」を新規オープンし、核テナントとして「SuperValue上尾愛宕店」を新規出店 ショッピングモール「ValuePlaza上尾愛宕店」の施設面の保守、管理等を㈱バリューサポート（連結子会社）に委託
2006年10月	『ビビットスクエア（現ビビット南船橋）』改造計画に伴い、南船橋店「H C 館」を閉鎖
2006年12月	経営の効率化及び管理面の簡素化を目的として、㈱生鮮市場（連結子会社）を吸収合併
2008年2月	ジャスダック証券取引所に株式を上場（証券コード：3094）
2008年6月	㈱マツモトキヨシとのフランチャイズ契約により、ドラッグ部門において、商品仕入の一元化とマツモトキヨシP B商品の取扱い開始
2008年11月	埼玉県川口市に「SuperValue川口前川店」を新規出店
2008年12月	埼玉県入間市に「SuperValue入間春日町店」を新規出店
2009年7月	埼玉県所沢市に「SuperValue東所沢店」を新規出店
2009年10月	東京都荒川区に「SuperValue荒川一丁目店」を新規出店
2009年11月	埼玉県さいたま市大宮区に「SuperValue大宮天沼店」、同市見沼区に「SuperValue見沼南中野店」を同時に新規出店
2010年3月	東京都北区に「SuperValue志茂店」を新規出店
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所（J A S D A Q市場）に株式を上場（証券コード：3094）

年月	概要
2010年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所ＪＡＳＤＡＱ市場及び同取引所ＮＥＯ市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所ＪＡＳＤＡＱ（スタンダード）に株式を上場（証券コード：3094）
2010年12月	東京都世田谷区に「SuperValue等々力店」を新規出店
2011年 6 月	「SuperValue上尾愛宕店」を増床しリニューアルオープン
2011年 7 月	本社を埼玉県上尾市に移転
	子会社(有)バリューサポート（連結子会社）の本社を埼玉県上尾市に移転
	埼玉県さいたま市南区に「SuperValue中浦和店」を新規出店
2011年 9 月	東京都府中市に「SuperValue府中新町店」を新規出店
2011年11月	東京都国立市に新規オープン的大型商業施設『フレスポ国立南』内に「SuperValue国立店」を新規出店
2011年12月	匿名組合(有)上尾企画（連結子会社）を清算
2012年 3 月	東京都荒川区に「SuperValue西尾久店」を新規出店
2013年 7 月	大阪証券取引所と東京証券取引所の現物市場の統合に伴い、東京証券取引所ＪＡＳＤＡＱ（スタンダード）に株式を上場（証券コード：3094）
2013年 9 月	埼玉県朝霞市に「SuperValue朝霞泉水店」を新規出店
2013年10月	埼玉県飯能市に「SuperValue飯能店」を新規出店
2014年 3 月	東京都品川区の商業施設『パトリア品川店』内に「SuperValue品川八潮店」を新規出店
2015年 3 月	東京都福生市に「SuperValue福生店」を新規出店
2015年 4 月	埼玉県春日部市に「SuperValue春日部大場店」を新規出店
2015年 7 月	埼玉県上尾市に「SuperValue上尾小泉店」を新規出店
2015年10月	東京都八王子市に「SuperValue八王子高尾店」を新規出店
2016年10月	埼玉県川口市に「SuperValue川口伊刈店」を新規出店
2017年 9 月	埼玉県春日部市に「SuperValue春日部小湊店」を新規出店
2017年10月	埼玉県さいたま市岩槻区に「卸売パワーセンター岩槻店」を新規出店
	埼玉県さいたま市大宮区に「SuperValue大宮三橋店」を新規出店
2017年12月	埼玉県さいたま市南区に「SuperValue南浦和店」を新規出店
2018年 3 月	千葉県千葉市美浜区に「SuperValue幕張西店」を新規出店
2018年 6 月	埼玉県上尾市に「SuperValue上尾緑丘店」を新規出店
2019年 1 月	賃貸借契約満了に伴い「SuperValue東所沢店」を閉店
2019年 7 月	東京都世田谷区に「SuperValue世田谷松原店（現SuperValueロピア松原店）」を新規出店
2019年 9 月	千葉県松戸市に「SuperValue松戸五香店」を新規出店
2020年 8 月	賃貸借契約満了に伴い「SuperValue大宮天沼店」を閉店
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所ＪＡＳＤＡＱ（スタンダード）からスタンダード市場に移行
2022年 8 月	(株)ロピア・ホールディングス（現(株)ＯＩＣグループ）を割当先とする第三者割当増資を実施
2023年 2 月	(株)ロピア・ホールディングス（現(株)ＯＩＣグループ）を割当先とする第三者割当増資を実施
2023年 9 月	賃貸借契約満了に伴い「SuperValue春日部武里店」を閉店
2023年11月	子会社(有)バリューサポートを清算
2024年 1 月	賃貸借契約満了に伴い「SuperValue見沼南中野店」を閉店
2024年 5 月	地位継承に伴い「SuperValue朝霞泉水店」を閉店
2024年 6 月	賃貸借契約満了に伴い「SuperValue上尾小泉店」を閉店
2024年 6 月	地位継承に伴い「SuperValue荒川一丁目店」を閉店
2024年 9 月	地位継承に伴い「SuperValue上尾緑丘店」を閉店
2024年10月	賃貸借契約満了に伴い「SuperValue中浦和店」を閉店

3【事業の内容】

当社は、食品スーパー（以下、「S M」という。）単独の小売店舗及び一部で食品スーパーとホームセンター（以下、「H C」という。）を併設した複合型小売店舗を埼玉県及び東京都を中心に展開しており、地位継承に伴い2024年5月29日付で朝霞泉水店、6月23日付で荒川一丁目店、9月30日付で上尾緑丘店、また、賃貸借契約満了に伴い6月9日付で上尾小泉店、10月31日付で中浦和店をそれぞれ閉店し、本書提出日（2025年5月28日）現在、埼玉県に13店舗、東京都に11店舗、千葉県に3店舗の合計27店舗を展開しております。

また、当社の売上高は、当社店舗における商品の販売によって構成されております。

なお、当社の事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

（注）当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

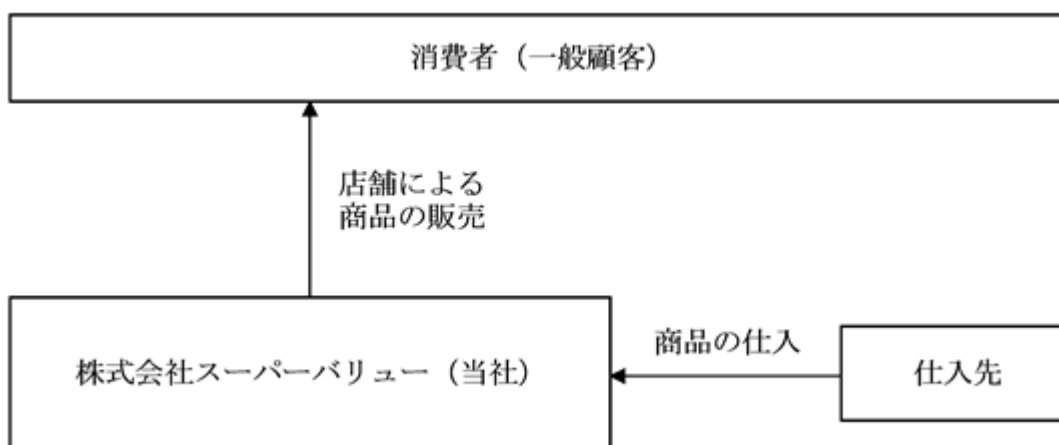
当社の事業に係わる位置付け及び部門との関連は、次のとおりであります。

部門等の名称	事業の内容	取扱商品
S M販売商品	食品スーパーを経営しております。	(1) 生鮮食品（青果、精肉、鮮魚、惣菜） (2) グロッサリ（加工食品、米、酒、日配品）
H C販売商品	生活関連用品全般を扱うホームセンターを経営しております。	(3) 第1グループ（日曜大工用品、園芸用品、エクステリア用品、リフォーム） (4) 第2グループ（カー用品、レジャー用品、ペット用品） (5) 第3グループ（家電製品、対面（注）1、インテリア用品） (6) 第4グループ（家庭・日用雑貨、文具・玩具、ドラッグ） (7) その他（消化仕入（注）2）

（注）1．対面販売形態の部門を指しております（例：時計・カメラ等）。

2．顧客から受け取る対価の総額から商品仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております（例：切花等）。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 （千円）	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合（％）	関係内容
（親会社） ㈱O I Cグループ	神奈川県川崎市幸区	10,000	ディスカウントストア、スーパーマーケット	被所有 66.60	役員の兼任あり 資本業務提携 経営指導等の業務委託

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2025年2月28日現在

従業員数（名）	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与（千円）
289（1,659）	44歳2ヶ月	11年8ヶ月	5,270

当社の事業は単一のセグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2025年2月28日現在

部門等の名称	従業員数（名）
S M販売商品	229（947）
H C販売商品	21（146）
共通	27（559）
管理部門	12（7）
合計	289（1,659）

(注) 1. 従業員数は正社員数であります。

2. 従業員数欄の（外書）は、契約社員、嘱託社員、パートタイム社員及びアルバイトの年間平均雇用人員（8時間換算）であります。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4. 共通は店舗でのバック人員（店長・事務担当者等）及びレジ担当者等であります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合（％） （注）1	男性労働者の育児休業取得率（％） （注）2	労働者の男女の賃金の差異（％） （注）1、3		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
-	-	60.4	74.9	98.7

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。なお、管理職はチーフ以上であります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 「女性労働者の平均年間賃金÷男性労働者の平均年間賃金×100」として算出しております。また、平均年間賃金は、「総賃金（賞与及び基準外賃金を含む）÷人員数」として算出しております。

パート・有期労働者の対象は、契約社員、嘱託社員、パートタイム社員及びアルバイトであります。なお、パートタイム社員及びアルバイトの人員数は、労働時間を基に換算し算出しておりません。

当社において、男女間で賃金体系及び制度上の違いはありません。正規雇用労働者の男女の賃金の差異は、平均年齢及び職種別の人員数に起因しております。

4. 「-」は、該当者がいないことを示しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営理念、経営の基本方針

当社は、食品スーパー単独の小売店舗及び一部で食品スーパーとホームセンターを併設した複合型小売店舗を展開しております。

当社は、「消費者の皆様から圧倒的なご支持を得る店舗の創造とサービスの提供」をミッションと捉え、「顧客支持№1店舗の拡大と維持」を経営理念に掲げ、お客様に安心してご利用いただけるよう「お客様第一主義の徹底」、「より良い商品をより安く」、「顧客満足度の高いサービスの提供」をモットーに、地域の皆様により信頼される店舗づくりを進めてまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社は、事業の収益性を表す指標として売上高経常利益率を設定し、惣菜及び生鮮3品のウエイトアップ等により、売上高経常利益率4.0%を目標として掲げております。

引き続き、消費者の皆様から圧倒的なご支持を得る店舗づくりを進め、効率的で収益性の高いビジネスモデルの充実に取り組み続けることにより、目標の達成に努めてまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社では、経営理念であります「顧客支持№1店舗の拡大と維持」の実現と経営目標の達成に向け、以下の戦略に取り組み、さらなる業務の拡大と経営体質の強化を目指してまいります。

商品MD戦略

- ・価格・品質・鮮度・品揃えを一層重視し、「より良い商品をより安く」の徹底
- ・地域の生活に密着し、季節や天候、地域行事に合わせた変化のある売場づくり
- ・部門横断型の売場づくりへの取り組み

出店戦略

- ・採算面・運用面を重視し、確実な需要が見込める市街地にドミナント出店
- ・売場構成・品揃え等、出店地域に合わせた柔軟な店舗フォーマット
- ・投資コストを抑えた居抜き物件への出店

店舗運営戦略

- ・地域ニーズ、ライフスタイルの変化に瞬時に対応できる店舗主導主義の徹底
- ・店舗主導主義にチェーンストアオペレーション機能を組み合わせたローコスト経営
- ・スマートフォン等デジタルメディアを利用した集客強化
- ・生産性向上に欠かせない店舗チーフ主体の経営へのシフト
- ・従業員教育の強化によるサービスレベルの向上と作業効率改善
- ・曜日別・時間帯別のシフト管理による労働生産性の向上

(4) 経営環境、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社を取り巻く環境は、緩やかなペースで回復傾向に進みました。このような中、中東情勢やウクライナ情勢の緊迫化等に加え、世界的なインフレに伴う金融引き締めを背景に円安基調だった円相場は、金融政策の変更等により戻りつつあるものの、米国新政権の政策に伴う世界経済動向の変動等により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

小売業界におきましては、個人消費の持ち直しや訪日外国人によるインバウンド需要等の回復が見られ、他業種も含めた価格競争に加え、光熱費等の上昇や商品メーカー等の相次ぐ値上げによる販売価格への転嫁等に伴い、物価を反映した実質賃金がプラスに転じたものの、消費者の低価格・節約志向の高まり等から、業績に与える影響は不透明な状況となっており、これまで以上に厳しい経営環境が続いております。

こうした中で、当社は引き続き従業員一人ひとりの意識を高め、オペレーション改革を推進し、生産性を高めることによって収益力の伸長を図るとともに、消費者から信頼される企業となるため、以下の事項を優先すべき課題として取り組んでまいります。また、親会社である株式会社O I Cグループ（以下、「親会社」という。）及び同社の子会社で食品スーパーマーケットの運営等を行う株式会社ロピア（以下、「ロピア」という。）とのシナジー効果の早期発揮に向け取り組んでまいります。

・人材の確保と育成

当社が、持続的な成長を続けるためには、店舗運営を確実に行之、また安定的かつ戦略的な商品供給を担う本部運営を遂行するための適切な人材の確保と育成が不可欠であると認識しております。その実現に向け、当社の独自性と専門性を兼ね備え、生産性向上に欠かせない店舗チーフ主体の経営へのシフトを図ってまいります。

また、当社は、品質の高い商品をいつでも地域一番の安値で販売することが使命であり、地域一番店のポジションを得るには、その地域の競合環境に迅速に対応することが必須条件であると考えております。そのため、仕入数量や価格設定等の店舗運営については、各店舗が主体となり、店舗ごとの裁量が大きくなってまいります。従いまして、店舗運営の要であるチーフの育成強化が必要であると認識しております。今後は、チーフのスキルアップ、マネジャークラスの管理能力の育成に努めるとともに、従業員への教育体制を一層強化してまいります。

・労働生産性の向上

曜日別・時間帯別のシフト管理による労働生産性の向上に引き続き努め、これを土台とし、当社の強みである各店舗の独自性が最大限発揮できるような店舗運営体制を目指してまいります。

・コスト削減と在庫管理の徹底

当社は、これまでも可能な限り中間業者を排除し、中間物流コストを削減する等、コスト削減に努めてまいりましたが、今後は、棚卸ロス及びSDGsの一環として廃棄ロスの削減、時間帯別販売管理の徹底による値下げロスの削減、効率的な経費使用の徹底等、コスト削減への取り組みをさらに強化してまいります。

また、在庫管理を徹底して商品回転率を高め、資金の効率化を図ってまいります。

・仕入体制について

当社は、生鮮の精肉・鮮魚はロピアの加工センターから仕入れ、青果は親会社の子会社（以下、「グループ会社」という。）からロピアと共同で仕入れ、店舗に供給を拡大しております。また、グロッサリーは、グループ子会社からのロピアのプライベート（以下、「PB」という。）商品の直接仕入の拡大やロピアとの商品仕入先の共有等による商品仕入先等の見直しを進めておりますが、さらなる効率化、安定供給及び原価低減に取り組むとともに、地域のニーズを的確に反映した商品を提供できる体制を確立してまいります。

また、商品の安全性を十分に考慮し、常にお客様に信頼され、ご満足いただけるよう、HACCPに基づく衛生管理や履歴管理について、今後も細心の注意を払ってまいります。

・出店政策について

当社の店舗は、すべて直営で運営しております。店舗展開にあたっては、一店一店の収益性と効率性及び地域性を最重視した出店・店舗運営を実施しております。今後、業務の拡大を図っていくためには、既存店周辺でのドミナント形成を主軸とした出店を推進しつつ、出店地域の拡大を図っていく必要があると考えております。新たな出店地域へ進出する際にも、地域のお客様から圧倒的なご支持を得られるように、魅力ある店舗を開発してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) サステナビリティ

ガバナンス

当社は、企業の社会的責任を果たし、企業理念である3つの理念を実現すべく「サステナビリティに関する基本方針」を策定し、事業活動を通じて社会・環境問題等に適切に対応できるよう取り組んでおります。サステナビリティへの取り組みが、様々なリスクの低減や収益機会の獲得につながる重要な経営課題であると認識し、推進にあたっては、経営会議である「経営ミーティング」を主要機関と位置付けた上で、社長室を事務局とした「サステナビリティ推進室」を設置しております。常務取締役執行役員、取締役執行役員及び常勤監査役、並びに各部門担当の責任者等は、それぞれ担当する範囲のサステナビリティ関連の提案及び実施状況の報告を行い、代表取締役執行役員社長を中心に協議・検討を行っております。また、中長期的に企業価値に影響を与える重要な事案については、取締役会に付議し審議しております。

企業理念

- ・生活に豊かさと利便性をもたらす店舗展開による地域社会への貢献
- ・コンプライアンスの徹底およびCSR（企業の社会的責任）への取り組み
- ・ステークホルダー（顧客・株主・取引先・従業員）への利益還元

サステナビリティに関する基本方針

- ・お客様 お客様を第一に考え、より良い商品をより安く提供し、買い物が楽しくわくわくする売場づくりに努めてまいります。
- ・株主 株主の継続的な利益を尊重し、企業価値の向上を目指してまいります。
- ・取引先 常に平等の関係を築き、お互いが信頼関係の下で成長できるパートナーを目指してまいります。
- ・従業員 性別・年齢・国籍にかかわらず、公平で開かれた職場環境を目指してまいります。
また、従業員の健康に留意し、お客様の満足度アップにつなげてまいります。
- ・社会 顧客満足度の高いサービスの提供により、地域社会から信頼される会社を目指してまいります。

なお、上記の基本方針に基づき、社会・環境問題等に取り組んでおりますが、当事業年度末現在、基本方針に基づくマテリアリティ（重要課題）の検討には至っておりません。マテリアリティ（重要課題）については、今後、「サステナビリティ推進室」で具体的に検討してまいります。

リスク管理

当社における全般的なリスク管理は、「3 事業等のリスク」に記載しておりますが、気候変動に係るリスク及び収益機会が当社の事業活動や収益等に与える影響については、今後、「サステナビリティ推進室」で具体的な対応策を検討してまいります。

(2) 人的資本

戦略

当社は、人的資本・多様性に関する取り組みとして、「性別・年齢・国籍にかかわらず、公平で開かれた職場環境」を基本方針として策定しております。

当社が、持続的な成長を続けるためには、店舗運営を確実に行之、また、安定的かつ戦略的な商品供給を担う本部運営を遂行するための適切な人材の確保と育成が不可欠であると認識しております。店舗運営・本部運営においては、多様な人材の確保が必要であり、正社員の定期的な中途採用、パートタイム社員・アルバイトの勤務時間の多様性、パートタイム社員から正社員への登用、女性労働者の割合の増加及び障害者雇用促進法に基づく障害者雇用率の拡大等に取り組んでおります。

また、当社は従業員が元気に働けることが売場の活力となり、お客様の満足度アップにつながると確信しております。そのため、全従業員を対象に年に1度ストレスチェックを行い、その結果を幹部が共有し、各店舗に指導する体制を整えております。なお、2024年9月に実施したストレスチェックでは、参加率が100%と高い水準となっております。

さらに、当社は人材の育成が収益機会の獲得にもつながると考えております。当社は品質の高い商品を地域で一番の安値で販売することが使命であるため、人材の育成に関する方針として、各店舗に仕入数量及び販売価格の設定の裁量権を与えることで、店舗運営の要であるチーフのスキルアップやマネージャークラスの管理能力の育成に努めております。

指標及び目標

当社では、上記「戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

指標	目標	実績（当事業年度）
パートタイム社員から正社員への登用	5名	3名
労働者に占める女性労働者の割合 （非正規雇用労働者を含む）	80.0%	64.3%
障害者雇用率	2.50%（法定雇用率）	2.43%

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努め、事業活動に支障をきたさないよう努力してまいります。また、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社の経営成績等の状況に与える影響につきましては、合理的に予見することが困難であるため記載しておりません。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 競合について

当社の店舗は、近隣の食品スーパー等の他社店舗と競合しております。今後、当社の店舗周辺への他社店舗の新規出店等によって競争が激化した場合、来店客数の変化やこれらに対応するためのコストの発生等により、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

対策としては、グロサリーを中心にEDLP（エブリデー・ロー・プライス）を展開しつつ、生鮮については、鮮度・品質の向上を中心により良い商品をより安く提供することで、影響が少なくなるよう努めております。

(2) 出退店について

当社は、地位継承に伴い2024年5月29日付で朝霞泉水店、6月23日付で荒川一丁目店、9月30日付で上尾緑丘店、また、賃貸借契約満了に伴い6月9日付で上尾小泉店、10月31日付で中浦和店をそれぞれ閉店し、当事業年度末現在、埼玉県（13店舗）、東京都（11店舗）及び千葉県（3店舗）に計27店舗を出店しております。今後の新規出店については、これらの一都二県の市街地を中心に、首都圏全域を対象に検討する方針であります。当社の希望に合致する出店用地が確保できず、計画どおりに出店することができない場合、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

一方、各店舗の業績動向等を勘案して退店や店舗規模の縮小等を行うことがあり、その場合、賃借物件に係る違約金の発生等により、当社の業績が影響を受ける可能性があります。

当社の現状の店舗数を勘案すると、出退店が当社の業績に与える上記の影響は、多数の店舗を運営する企業に比べて相対的に大きいものと考えております。

(3) 差入保証金について

当社は、出店時等の不動産賃借に関して、敷金・保証金等を差入れており、賃借物件の地主・家主の経済的破綻等により敷金・保証金等の回収が不能となった場合や、当社の都合での賃貸借契約の中途解約によって契約上の返済条件の規定に基づき敷金・保証金等を放棄せざるを得なくなった場合等には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) ショッピングモール「ValuePlaza上尾愛宕店」について

2006年6月に出店したショッピングモール「ValuePlaza上尾愛宕店」については、1階及び2階の一部で当社店舗を運営しているほか、店舗施設の賃貸を行っております。

同店において投資に見合った収益を挙げられるように努めてまいりますが、競合店の出店等による来店客数の低迷や、テナントの退出等により、当社が期待する投資成果を上げられない可能性があります。

(5) 法的規制について

当社の事業に関連する法的規制としては、「大規模小売店舗立地法」、「不当景品類及び不当表示防止法」、「農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律」、「消防法」、「食品衛生法」、「酒税法」、「主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律」、「薬機法」、「動物用医薬品等取締規則」及び「農薬取締法」等があります。当社は、これら法規制の遵守に努めており、現在、許認可等が取消しとなる事由は発生していませんが、今後、これら法規制の強化や改正がなされた場合には、当社の事業活動の制限や、法規制遵守のためのコストの発生等により、当社の業績等は影響を受ける可能性があります。

(6) 資金調達について

当社は、新規出店に必要な設備資金を取引金融機関等からの借入によって調達しております。当事業年度末現在、総資産額に対する長期借入金、1年内返済予定の長期借入金及び短期借入金の割合は、33.9%となっており、今後の金利動向によっては、金利負担が増大し、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、今後の新規出店等に関する所要資金が当社の想定どおりに調達できない場合には、新規出店の遅滞等により、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

(7) 固定資産の減損について

当社は、2007年2月期より「固定資産の減損に係る会計基準」(企業会計審議会 平成14年8月9日)を適用しております。当社では、店舗に係る土地及び建物を賃借せずに自己保有する場合があります、練馬大泉店、杉並高井戸店、川口前川店、西尾久店、八王子高尾店及び川口伊刈店等については、土地及び建物の全部または一部を自己保有しております。今後の各店舗の収益や不動産市況の動向等によっては、これらの固定資産に係る減損損失を計上する可能性があります。

なお、今後も同様に土地及び建物の全部または一部を自己保有する場合があります。

(8) 食品の取り扱いについて

当社では、お客様に安心して食品をお買い求めいただくために、食中毒の未然防止、食品の検査体制の充実、商品履歴の明確化に努めておりますが、当社が行う食品表示や当社が販売する商品に関して予期せぬ事件や事故等が発生した場合には、信用の低下等により、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

また、昨今では、食品偽装表示等の事件が発生し、消費者の食に対する不安感が大きくなっている状況であります。内部要因もしくは外部要因にかかわらず、これらの事態が発生した場合には、消費者の買い控えや仕入環境の変化等が当社の業績に影響を与える可能性があります。

なお、食中毒等の事故を未然に防ぐため、食品衛生法に基づいたHACCPを取り入れたマニュアルを策定し、衛生管理を推進しております。

(9) 自然災害や停電、紛争等について

当社は、大規模な自然災害や長時間にわたる停電、または紛争等による地政学的なリスクにより、国内外の産地・製造メーカー及び流通に深刻な被害を被った場合、商品仕入及び販売に重要な悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、物流センター等の備蓄機能を活用し、一部の商品を備蓄できるよう努めております。

(10) 感染症発生について

感染症の発生及び拡大に際し、お客様、従業員の安全を最優先に営業継続するために対応を行いますが、出店店舗の地域または当社店舗において、感染者が発生し営業継続に支障をきたした場合、または取引先において感染症の影響により障害が生じ、安定的な商品供給や仕入価格の変動が発生した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の概要

当事業年度（2024年3月1日から2025年2月28日まで）におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続く、企業収益が高水準で推移し、内需の柱である個人消費や設備投資が増加傾向で推移する等、緩やかなペースで回復傾向に進みました。このような中、中東情勢やウクライナ情勢の緊迫化等による原材料・エネルギー価格の高騰に加え、世界的なインフレに伴う金融引き締めを背景に円安基調だった円相場は、金融政策の変更等により戻りつつあるものの、米国新政権の政策に伴う世界経済動向の変動等により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

小売業界におきましては、個人消費の持ち直しや訪日外国人によるインバウンド需要等の回復が見られ、他業種も含めた価格競争に加え、光熱費等の上昇や商品メーカー等の相次ぐ値上げによる販売価格への転嫁等に伴い、物価を反映した実質賃金がプラスに転じたものの、消費者の低価格・節約志向の高まり等から、業績に与える影響は不透明な状況となっており、これまで以上に厳しい経営環境が続いております。

このような環境の中、当社では「より良い商品をより安く」をモットーに、販売価格にメリハリをつけ、集客及び売上高の回復に取り組んでまいりました。また、2024年10月15日付で公表いたしました「中期経営計画の見直し及び業績予想並びに配当予想の修正に関するお知らせ」に記載したとおり、ロピアとのシナジー効果の早期発揮や利益改善に向けて各種施策を引き続き進めてまいりました。

売上高については、S Mでは、グロッサリを中心にEDLPを展開しつつ、生鮮については、鮮度・品質の向上を中心により良い商品をより安く提供することで、集客及び売上高の回復に努めてまいりました。また、ロピアとの共同開発によるS M改装モデル店への改装として、松原店、松戸五香店、八王子高尾店、南船橋店、国立店、入間春日町店、練馬大泉店及び品川八潮店をそれぞれリニューアルオープンいたしました。これら8店舗の改装に伴う延べ約6ヶ月間の臨時休業に加え、朝霞泉水店、上尾小泉店、荒川一丁目店、上尾緑丘店及び中浦和店のS M店舗の閉店や松戸五香店、八王子高尾店、杉並高井戸店、国立店、入間春日町店、練馬大泉店、戸田店、品川八潮店及び越谷店（一部を除く。）のH C売場の閉所、閉店に伴うセール、アナジー効果や天候による影響等があり、売上高は前年同期比94.0%となりました。

利益面では、円安等による原材料価格及び仕入原価の上昇等もある中、S M販売商品の生鮮の精肉・鮮魚においては、ロピアの加工センターから当社の全店舗へ供給の拡大を促進し、青果においては、ロピアと共同でグループ子会社から当社の全店舗へ供給を拡大し、安定供給及び原価低減を進めてまいりました。また、グロッサリにおいては、グループ子会社からのロピアのPB商品の直接仕入の拡大を促進し、ロピアとの商品仕入先の共有等による商品仕入先等の見直しを継続して進め、利益改善等に取り組みましたが、原材料価格及び仕入原価の上昇への対策等のタイムラグ、閉店に伴うセールやリニューアルオープンセール等により、売上総利益率は前年同期比で0.9ポイント下回る19.0%となりました。なお、2023年6月に会員カードのポイント付与を見直し、改装店では廃止する等、収益改善に取り組んでおります。

経費面では、光熱費等の高騰や店舗改装経費2億65百万円の発生に加え、2023年11月8日付で公表いたしました「経営及び業務の指導等に関する業務委託契約の締結に関するお知らせ」（以下、「当業務委託契約」という。）に記載したとおり、当業務委託契約に基づく対価の発生等があったことにより、販売費及び一般管理費の前年同期比は売上高の前年同期比94.0%を2.2ポイント上回る96.2%となりました。

なお、店舗展開においては、新規出店はありますが、上記のとおりロピアとのシナジー効果を発揮することを目的としたS M改装モデル店への改装を2024年6月24日付で松原店、9月25日付で松戸五香店、10月16日付で八王子高尾店、11月11日付で南船橋店、12月4日付で国立店、12月21日付で入間春日町店、2025年1月29日付で練馬大泉店及び2月5日付で品川八潮店でそれぞれ実施いたしました。また、松原店及び杉並高井戸店では、シナジー効果発揮の一環としてグループ子会社で青果販売に強い株式会社アキダイとコラボした青果テナントを出店いたしました。一方で、不採算店舗対策として、継承先と基本合意し各種条件を協定の上、協議を進めておりました複数店舗の継承について、地位継承が決定し、2024年5月29日付で朝霞泉水店及び6月23日付で荒川一丁目店をそれぞれ閉店いたしました。また、賃貸借契約満了に伴い、6月9日付で上尾小泉店及び10月31日付で中浦和店をそれぞれ閉店いたしました。加えて、不採算店舗内売場対策として、新たな継承先と基本合意し、各種条件の協議を進めておりました複数店舗の売場等の継承について、地位継承が決定し、8月18日付で松戸五香店及び2025年2月15日付で越谷店H C館でそれぞれH C売場を閉所し、2024年9月30日付で上尾緑丘店を閉店いたしました。さらに、賃貸テナント契約が決定し、9月15日付で八王子高尾店、10月15日付で杉並高井戸店、11月7日付で国立店、11月15日付で入間春日町店、12月15日付で練馬大泉店、2025年1月15日付で戸田店、2月15日付で品川八潮店及び越谷店園芸館でそれぞれH C売場を閉所いたしました。なお、2024年5月20日付で公表いたしました「不動産売却に関するお知らせ」に記載したとおり、8月30日付で練馬大泉店に関する不動産の売却を予定しておりましたが、2024年7月16日付で公表いたしました「（開示事項の中止）「不動産売却に関するお知らせ」の中止に関するお知らせ」に記載したとおり、不動産売買契約を解除し売却が中止となったため、引き続き当社が練馬大泉店の運営を行っております。

以上の結果、財政状態及び経営成績は下記のとおりとなりました。

a . 財政状態

当事業年度末における総資産は、前事業年度末に比べ35億58百万円減少（ 18.8% ）し、153億43百万円となりました。この主な要因は、現金及び預金の減少額12億58百万円及び商品の減少額17億44百万円によるものであります。

当事業年度末における負債は、前事業年度末に比べ7億67百万円減少（ 5.3% ）し、137億26百万円となりました。この主な要因は、買掛金の減少額10億59百万円、1年内返済予定の長期借入金の増加額6億38百万円、長期借入金の減少額11億50百万円及び長期預り保証金の増加額7億95百万円によるものであります。

当事業年度末における純資産は、前事業年度末に比べ27億90百万円減少（ 63.3% ）し、16億17百万円となりました。この主な要因は、当期純損失の計上額27億90百万円によるものであります。

b . 経営成績

売上高は657億81百万円（前年同期比6.0%減）、営業損失は27億56百万円（前年同期は営業損失22億26百万円）、経常損失は26億87百万円（前年同期は経常損失21億32百万円）となりました。また、地位継承等に伴う固定資産売却益及び資産除去債務戻入益を特別利益に2億26百万円計上し、店舗に係る減損損失、店舗閉店等に伴う固定資産除却損及び店舗閉鎖損失を特別損失に2億55百万円計上したことにより、当期純損失は27億90百万円（前年同期は当期純損失22億57百万円）となりました。

当社の事業セグメントは、流通販売事業並びにこれらの付帯業務の単一セグメントであります。販売実績を販売商品別に示すと次のとおりであります。

S M販売商品は、グロッサリを中心にEDLPを展開しつつ、生鮮については、鮮度・品質の向上を中心により良い商品をより安く提供することで、集客及び売上高の回復に努めてまいりました。具体的には、グロッサリは、ロピアの売れ筋PB商品の直接仕入をさらに拡大し、精肉・鮮魚・青果は、鮮度・品質の標準化を進め、ロピアの加工センター及びグループ子会社からの仕入をさらに拡大しました。ロピアとの共同開発によりリニューアルオープンしたS M改装モデル店の売上高は伸長しましたが、改装に伴う臨時休業や不採算店舗の閉店、閉店・改装に伴うセール等により、当事業年度の売上高は579億81百万円、前年同期比99.1%（5億27百万円減）と減少いたしました。

H C販売商品は、不採算店舗内売場の閉所及び閉店に伴うセール等により、当事業年度の売上高は77億99百万円、前年同期比67.9%（36億92百万円減）と減少いたしました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末に比べ12億58百万円減少（前事業年度末は21億46百万円減少）し、14億22百万円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、69百万円（前年同期に使用した資金は12億42百万円）となりました。これは主に、税引前当期純損失27億16百万円、減価償却費 7 億75百万円、棚卸資産の減少額17億41百万円、仕入債務の減少額12億 4 百万円及び預り保証金の増加額 8 億55百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、6 億 8 百万円（前年同期に使用した資金は17億64百万円）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出10億17百万円及び差入保証金の回収による収入 3 億45百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、5 億80百万円（前年同期に得られた資金は 8 億60百万円）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出 5 億57百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

当社の事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

a．仕入実績

当事業年度における仕入実績を部門及び品目別に示すと、次のとおりであります。

部門	品目別	当事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	
		仕入高(千円)	前年同期比(%)
S M販売商品	生鮮食品	24,370,416	101.4
	グロッサリ	22,591,469	96.8
	S M販売商品計	46,961,886	99.1
H C販売商品	第1グループ	828,250	43.8
	第2グループ	1,358,446	55.1
	第3グループ	551,724	38.4
	第4グループ	1,831,845	57.4
	その他	5	-
	H C販売商品計	4,570,262	50.9
合計		51,532,148	91.4

（注）1．金額は、仕入価格によっております。

2．品目別の各構成内容は次のとおりであります。

- (1) 生鮮食品 （青果、精肉、鮮魚、惣菜）
- (2) グロッサリ （加工食品、米、酒、日配品）
- (3) 第1グループ （日曜大工用品、園芸用品、エクステリア用品、リフォーム）
- (4) 第2グループ （カー用品、レジャー用品、ペット用品）
- (5) 第3グループ （家電製品、対面（注）3、インテリア用品）
- (6) 第4グループ （家庭・日用雑貨、文具・玩具、ドラッグ）
- (7) その他 （消化仕入（注）4）

3．対面販売形態の部門を指しております（例：時計・カメラ等）。

4．顧客から受け取る対価の総額から商品仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております（例：切花等）。

b. 販売実績

当事業年度における販売実績を部門及び品目別に示すと、次のとおりであります。

部門	品目別	当事業年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月28日)	
		売上高(千円)	前年同期比(%)
S M販売商品	生鮮食品	30,338,603	100.5
	グロッサリ	27,643,275	97.6
	S M販売商品計	57,981,879	99.1
H C販売商品	第1グループ	1,634,409	66.2
	第2グループ	2,168,425	69.6
	第3グループ	1,158,388	63.0
	第4グループ	2,838,022	69.8
	その他	164	114.2
	H C販売商品計	7,799,411	67.9
合計		65,781,290	94.0

(注) 1. 品目別の各構成内容は次のとおりであります。

- (1) 生鮮食品 (青果、精肉、鮮魚、惣菜)
 - (2) グロッサリ (加工食品、米、酒、日配品)
 - (3) 第1グループ (日曜大工用品、園芸用品、エクステリア用品、リフォーム)
 - (4) 第2グループ (カー用品、レジャー用品、ペット用品)
 - (5) 第3グループ (家電製品、対面(注)2、インテリア用品)
 - (6) 第4グループ (家庭・日用雑貨、文具・玩具、ドラッグ)
 - (7) その他 (消化仕入(注)3)
2. 対面販売形態の部門を指しております(例:時計・カメラ等)。
 3. 顧客から受け取る対価の総額から商品仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております(例:切花等)。

当事業年度における販売実績を地域別に示すと、次のとおりであります。

地域別	当事業年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月28日)		期末店舗数(店)
	売上高(千円)	前年同期比(%)	当事業年度
埼玉県	26,282,908	86.9	13
東京都	33,609,286	100.5	11
千葉県	5,889,094	93.3	3
合計	65,781,290	94.0	27

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a．財政状態の分析

(流動資産)

当事業年度末における流動資産は、前事業年度末に比べ30億15百万円減少 (41.5%) し、42億57百万円となりました。この主な要因は、現金及び預金の減少額12億58百万円及び商品の減少額17億44百万円によるものであります。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産は、前事業年度末に比べ5億42百万円減少 (4.7%) し、110億86百万円となりました。この主な要因は、差入保証金の減少額6億47百万円によるものであります。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債は、前事業年度末に比べ2億53百万円減少 (2.4%) し、104億38百万円となりました。この主な要因は、買掛金の減少額10億59百万円、1年内返済予定の長期借入金の増加額6億38百万円及び未払消費税等の増加額2億25百万円によるものであります。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債は、前事業年度末に比べ5億14百万円減少 (13.5%) し、32億87百万円となりました。この主な要因は、長期借入金の減少額11億50百万円及び長期預り保証金の増加額7億95百万円によるものであります。

(純資産)

当事業年度末における純資産は、前事業年度末に比べ27億90百万円減少 (63.3%) し、16億17百万円となりました。この主な要因は、「 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の概要」に記載のとおり、業績が軟調に推移したことに伴う当期純損失の計上による利益剰余金の減少額27億90百万円によるものであります。

b．経営成績の分析

前事業年度及び当事業年度の売上高及び利益の推移は以下のとおりとなっております。

決算年度	前事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
売上高 (百万円)	70,001	65,781
売上総利益 (百万円)	13,954	12,521
営業損失 () (百万円)	2,226	2,756
経常損失 () (百万円)	2,132	2,687
当期純損失 () (百万円)	2,257	2,790

売上高については、S Mでは、グロッサリを中心にEDLPを展開しつつ、生鮮については、鮮度・品質の向上を中心により良い商品をより安く提供することで、集客及び売上高の回復に努めてまいりました。また、ロピアとの共同開発によるS M改装モデル店への改装として、松原店、松戸五香店、八王子高尾店、南船橋店、国立店、入間春日町店、練馬大泉店及び品川八潮店をそれぞれリニューアルオープンいたしました。これら8店舗の改装に伴う延べ約6ヶ月間の臨時休業に加え、朝霞泉水店、上尾小泉店、荒川一丁目店、上尾緑丘店及び中浦和店のS M店舗の閉店や松戸五香店、八王子高尾店、杉並高井戸店、国立店、入間春日町店、練馬大泉店、戸田店、品川八潮店及び越谷店 (一部を除く。) のH C売場の閉所、閉店に伴うセール、アナジー効果や天候による影響等があり、前年同期に比べ42億20百万円減少いたしました。

売上総利益は、円安等による原材料価格及び仕入原価の上昇等もある中、S M販売商品の生鮮の精肉・鮮魚においては、ロピアの加工センターから当社の全店舗へ供給の拡大を促進し、青果においては、ロピアと共同でグループ子会社から当社の全店舗へ供給を拡大し、安定供給及び原価低減を進めてまいりました。また、グロッサリにおいては、グループ子会社からのロピアのPB商品の直接仕入の拡大を促進し、ロピアとの商品仕入先の共有等による商品仕入先等の見直しを継続して進め、利益改善等に取り組みましたが、原材料価格及び仕入原価の上昇への対策等のタイムラグ、閉店に伴うセールやリニューアルオープンセール等により、前年同期に比べ14億32百万円減少いたしました。

販売費及び一般管理費は、光熱費等の高騰や店舗改装経費 2 億65百万円の発生に加え、当業務委託契約に基づく対価の発生等があったことにより、前年同期に比べ 6 億28百万円減少いたしました。しかしながら、売上総利益の減少により、27億56百万円の営業損失（前年同期は営業損失22億26百万円）となりました。

前年同期に比べ、営業外収益は14百万円減少、営業外費用は11百万円増加し、営業外損益は68百万円（純額）の収益（前年同期は94百万円（純額）の収益）となりました。この結果、経常損失は26億87百万円（前年同期は経常損失21億32百万円）となりました。

また、地位継承等に伴う固定資産売却益及び資産除去債務戻入益を特別利益に 2 億26百万円計上し、店舗に係る減損損失、店舗閉店等に伴う固定資産除却損及び店舗閉鎖損失を特別損失に 2 億55百万円計上したことにより、当期純損失は27億90百万円（前事業年度は当期純損失22億57百万円）となりました。

当社は、事業の収益性を表す指標として売上高経常利益率を設定し、惣菜及び生鮮 3 品のウエイトアップ等により、売上高経常利益率4.0%を目標として掲げております。しかしながら、4 期連続して営業損失及び当期純損失となりました。売上高経常利益率4.0%の目標に向け、鮮度・安さを追求しつつ、価格をきめ細かく設定することでメリハリをつけた販売や各種イベントの開催等により、売上高及び客数の回復に取り組んでまいります。

利益面では、ロピアとのシナジー効果の早期発揮や改善に向けて、仕入原価の上昇がある中、S M販売商品の生鮮の精肉・鮮魚におけるロピアの加工センターからの供給や、青果におけるグループ子会社からの供給、グロッサリーにおけるグループ子会社からのロピアのPB商品の直接仕入をさらに拡大するとともに、ロピアとの商品仕入先の共有等により商品仕入先等の見直しを継続して進めてまいります。また、商品の改廃や在庫の適正化、値引きロス・廃棄ロスの削減のほか、店舗オペレーションの再度の見直しによる作業効率の改善と標準化を目標に、各店舗の独自性が発揮できるよう取り組み、生産性の向上やコスト削減により安定した利益を確保できる仕組みづくり等をさらに進め、目標の達成に努めてまいります。

また、この指標を達成するための取り組みにつきましては、「 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当事業年度のキャッシュ・フローの分析・検討内容につきましては、「（ 1 ）経営成績等の状況の概要
キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

なお、キャッシュ・フロー指標のトレンドは、次のとおりであります。

	2023年 2 月期	2024年 2 月期	2025年 2 月期
自己資本比率（％）	33.6	23.3	10.5
時価ベースの自己資本比率（％）	71.7	68.9	72.3
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（％）	-	-	-
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	-	-	-

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

（注） 1．株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

2．キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

3．有利子負債は貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。

4．営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスであるため、キャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオは記載しておりません。

また、当社の資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりであります。

当社は、主として営業活動により得られた資金のほか、取引金融機関等からの借入により必要資金を調達しており、新規出店、S M改装モデル店への改装等の設備資金及び店舗運営費用、販売費及び一般管理費等の運転資金需要に対応しております。

当事業年度においては、税引前当期純損失となり、店舗改装を積極的に進めた結果、キャッシュ・フローが減少しましたが、親会社より借入れた資金で運転資金等の需要に対応しました。なお、取引金融機関への返済を実施し、取引金融機関各行から機動的な運転資金調達等の全面的な支援を受けていることから、流動性を確保しているものと考えております。また、取引金融機関からの長期借入金の調達はありません。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたっては、経営者による会計方針の選択、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者はこれらの見積りの過程において、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、見積りと異なる結果となることがあります。財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

a．繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産の計上にあたっては、回収可能性を考慮して、繰延税金資産総額から評価性引当額を減額しております。繰延税金資産の回収可能性については、当社の業績の推移などから将来の課税所得を合理的に見積り判断しておりますが、今後、課税所得の予想に影響を与える変化が生じた場合には、繰延税金資産の回収可能性が変動する可能性があります。

b．退職給付費用及び退職給付債務

退職給付費用及び退職給付債務は、割引率、死亡率、退職率及び年金資産の長期期待運用収益率等の数理計算上の前提条件に基づき算出しております。今後、実際の結果が前提条件と異なる場合や前提条件が変更された場合には、将来の退職給付費用及び退職給付債務が変動する可能性があります。

c．資産除去債務の計上

当社は、主に店舗用に賃借した土地建物において、定期借地契約または建物賃貸借契約に基づき返還時に必要とされる原状回復義務等に備えるため、資産除去債務を計上しております。計上にあたっては、第三者が算定した原状回復費用の見積り額を現在価値に割り引いて算出しているため、今後、見積り額と実際の原状回復費用が異なる場合や見積り額に新たな事実等が発生した場合には、資産除去債務の見積り額が変動する可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

（資本業務提携契約及び資本業務提携契約書の内容に関する覚書）

当社は、2022年7月15日開催の取締役会において、親会社との間で資本業務提携に関して合意し、資本業務提携契約（以下、「本資本業務提携契約」という。）を締結しております。また、2023年4月14日開催の取締役会において、本資本業務提携契約書の内容に関する覚書を締結しております。

（経営及び業務の指導等に関する業務委託契約）

当社は、2023年11月8日開催の取締役会において、親会社との間で経営及び業務の指導等に関する業務委託に関して合意し、経営及び業務の指導等に関する業務委託契約（以下、「本業務委託契約」という。）を締結しております。

本業務委託契約の内容

相手方の名称 株式会社O I Cグループ

契約締結日 2023年11月8日

契約期間 2023年11月8日から2024年10月31日まで

契約期間満了の1ヶ月前までに当社及び親会社のいずれかから書面による変更または終了の申し入れがない場合には、同一条件で自動的に1年間更新される。

対価 対価は、毎年9月から8月までの1年間の当社売上高に1%を乗じた金額とし、これを12等分した金額を毎月支払います。

支払時期 上記 契約期間の毎月末日

(不動産売買契約の締結及び解除)

当社は、2024年5月20日付で当社が運営しているSuperValue練馬大泉店（以下、「練馬大泉店」という。）に関する不動産（建物及び構築物）（以下、「本件売却物件」という。）を、親会社に売却（以下、「本件売却」という。）する不動産売買契約（以下、「本件売買契約」という。）を締結しておりましたが、2024年7月16日開催の取締役会において、本件売買契約を解除することを決議し、同日付で本件売買契約を解除いたしました。

(1) 本件売買契約締結及び解除の目的及び理由

当社は、当事業年度において4期連続の赤字となり、未だ取引金融機関から借入金返済猶予をいただいている状況であります。

そのような状況の中、当社は、SM改装モデル店への改装費用及び運転資金として調達した資金で、当社と親会社の子会社で食品スーパーマーケットの運営等を行っているロピアとの共同開発によるSM改装モデル店への改装や原価低減の各種施策を進めてまいりました。

しかしながら、SM改装モデル店への改装は、改装中は臨時休業を伴うことからその期間の売上高及び売上総利益が減少するほか、固定費が発生し、店舗改装経費や固定資産等の処分・撤去費用等の一時的な経費が発生いたします。また、リニューアルオープン後は集客等のための販売促進費等の経費の増加等もあり、黒字化するまでには期間を要します。

このような状況では、当面の運転資金及び改装資金並びに借入金返済に充てる資金の捻出は難しいと考え、本件売却により資金を調達することといたしました。

一方、本件売買契約では、本件売却物件の利用に必要な土地について、当社が保有する借地権の借地権設定者から本件売却に係る承諾を得ていることを前提条件としておりましたが、承諾を得ていない状況でありました。本件売却物件である練馬大泉店では、引き渡し予定日であった8月30日に向けて閉店準備を進めておりましたが、当該承諾を得ることが合理的に困難であることが見込まれたため、お客様・取引先様にご迷惑をおかけしないようにし、また従業員に混乱を与えないようにする観点から、早急な決断をする必要があり、本件売買契約を解除することといたしました。これにより、本件売却は中止となりました。

なお、本件売買契約の解除による費用の発生はありません。

また、本件売却の中止後も、引き続き、当社が練馬大泉店の運営を行っております。

(2) 本件売買契約を締結及び解除した資産の内容

資産の名称	SuperValue練馬大泉店に関する建物及び構築物
所在地	東京都練馬区大泉町五丁目6番51号
現況	SuperValue練馬大泉店に関する店舗
譲渡価額	22億44百万円
帳簿価額	約5億70百万円
譲渡益	約14億60百万円

譲渡益については、譲渡価額から帳簿価額及び譲渡に係る諸経費の見積り額を控除した概算額であります。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資については、総額は1,046百万円で、主なものは、店舗改装等に係る有形固定資産の取得1,017百万円及びシステム投資に係る無形固定資産の取得29百万円であります。

また、当社の事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております（以下、設備の状況においても同様）。

2【主要な設備の状況】

2025年2月28日現在

事業所名 （所在地）	販売 商品 の 名称	設備 の 内容	帳簿価額（千円）						従業員数 （名）
			建物 及び構築物	車両運搬具 並びに工具、 器具及び備品	土地		リース資産	合計	
					金額	面積（㎡）			
本社 （埼玉県上尾市）		本社 機能	396,862	11,116	15,788	613.99 (42,729.89)	9,566	433,333	47 (16)
SuperValue 草加店 （埼玉県草加市）	S M H C	店舗	299,206	140,678	-	- (-)	1,216	441,101	15 (76)
SuperValue 越谷店 （埼玉県越谷市）	S M H C	店舗	40,113	13,925	99,176	955.00 (15,163.61)	1,359	154,575	13 (103)
SuperValue 戸田店 （埼玉県戸田市）	S M	店舗	245,057	123,202	-	- (-)	-	368,260	16 (110)
SuperValue 練馬大泉店 （東京都練馬区）	S M	店舗	594,296	72,937	642,506	2,474.92 (8,841.05)	-	1,309,741	14 (112)
SuperValue 杉並高井戸店 （東京都杉並区）	S M	店舗	415,531	78,686	-	- (12,422.01)	-	494,217	12 (83)
SuperValue 南船橋店 （千葉県船橋市）	S M	店舗	31,351	28,063	-	- (-)	-	59,414	13 (48)
SuperValue 上尾愛宕店 （埼玉県上尾市）	S M H C	店舗	-	-	-	- (26,737.23)	-	-	14 (81)
SuperValue 川口前川店 （埼玉県川口市）	S M	店舗	190,531	1,232	962,821	3,859.21 (-)	5,595	1,160,180	5 (51)
SuperValue 入間春日町店 （埼玉県入間市）	S M	店舗	126,287	53,769	-	- (13,632.68)	11,365	191,422	9 (57)
SuperValue 志茂店 （東京都北区）	S M	店舗	-	-	-	- (2,712.96)	-	-	6 (36)
SuperValue 等々力店 （東京都世田谷区）	S M	店舗	21,081	33,474	-	- (1,510.94)	6,065	60,621	7 (38)
SuperValue 府中新町店 （東京都府中市）	S M	店舗	28,268	62,278	-	- (3,538.69)	-	90,547	8 (40)
SuperValue 国立店 （東京都国立市）	S M	店舗	78,270	85,232	-	- (-)	-	163,502	15 (93)
SuperValue 西尾久店 （東京都荒川区）	S M	店舗	146,577	3,820	-	- (3,153.78)	-	150,398	5 (43)
SuperValue 飯能店 （埼玉県飯能市）	S M	店舗	-	1,692	-	- (4,899.41)	-	1,692	6 (41)
SuperValue 品川八潮店 （東京都品川区）	S M	店舗	24,663	55,019	-	- (-)	-	79,682	8 (67)

事業所名 (所在地)	販売 商品 の 名称	設備 の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物 及び構築物	車両運搬具 並びに工具、 器具及び備品	土地		リース資産	合計	
					金額	面積(㎡)			
SuperValue 福生店 (東京都福生市)	S M	店舗	-	851	-	- (3,042.87)	-	851	4 (34)
SuperValue 春日部大場店 (埼玉県春日部市)	S M	店舗	35,791	1,257	-	- (9,455.00)	-	37,049	4 (42)
SuperValue 八王子高尾店 (東京都八王子市)	S M	店舗	1,902,468	63,403	-	- (29,463.58)	-	1,965,872	16 (94)
SuperValue 川口伊刈店 (埼玉県川口市)	S M	店舗	414,468	62,873	-	- (4,909.69)	235	477,576	10 (47)
SuperValue 春日部小淵店 (埼玉県春日部市)	S M	店舗	-	-	-	- (4,848.48)	-	-	4 (28)
卸売パワーセンター 岩槻店 (さいたま市岩槻区)	S M H C	店舗	-	1,959	-	- (-)	-	1,959	8 (45)
SuperValue 大宮三橋店 (さいたま市大宮区)	S M	店舗	-	-	-	- (2,025.13)	-	-	5 (27)
SuperValue 南浦和店 (さいたま市南区)	S M	店舗	-	-	-	- (1,741.00)	-	-	2 (34)
SuperValue 幕張西店 (千葉県美浜区)	S M	店舗	-	305	-	- (6,215.00)	-	305	5 (34)
SuperValueロピア 松原店 (東京都世田谷区)	S M	店舗	55,078	58,334	-	- (2,166.97)	-	113,413	9 (41)
SuperValue 松戸五香店 (千葉県松戸市)	S M	店舗	21,088	55,396	-	- (-)	-	76,485	9 (74)
	合計		5,066,994	1,009,512	1,720,293	7,903.12 (199,209.97)	35,405	7,832,204	289 (1,595)

(注) 1. 帳簿価額は、減損損失計上後の金額であります。

2. 現在休止中の主要な設備はありません。

3. 土地面積の(外書)は賃借面積であります。

4. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

5. リース資産は、有形固定資産の金額のみであります。

6. 店舗のうち、土地(11店舗及び1店舗の一部)及び建物(本社、14店舗及び1店舗の一部)を賃借しております。年間賃借料(オペレーティング・リース取引及び閉店店舗を含む)は、3,166,033千円であります。

7. 本社には、埼玉県さいたま市岩槻区の建物(店舗部分を除く)及び隣接駐車場の土地の一部、本部機能の車両運搬具並びに工具、器具及び備品、リース資産を含んでおります。

8. 上記のほか、主に工具、器具及び備品で所有権移転外ファイナンス・リース契約を締結しております。なお、年間リース料(再リース契約を含む)は、114,241千円であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	21,600,000
計	21,600,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (2025年5月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,673,750	12,673,750	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	12,673,750	12,673,750	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、2025年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権（ストックオプション）を発行しております。

	第 1 回新株予約権	第 3 回新株予約権
決議年月日	2005年 7 月25日	2006年 5 月 1 日
付与対象者の区分及び人数 （名）	当社取締役 2 名、 子会社取締役 1 名	当社取締役 3 名、当社監査役 1 名、 子会社取締役 2 名、当社従業員 1 名
新株予約権の数（個）	810	72
新株予約権の目的となる株式の 種類、内容及び数（株）	普通株式 243,000 （注）1、2	普通株式 21,600 （注）1、2
新株予約権の行使時の払込金額 （円）	1	1
新株予約権の行使期間	自 2007年 6 月 1 日 至 2027年 5 月31日	自 2008年 6 月 1 日 至 2028年 5 月31日
新株予約権の行使により株式を 発行する場合の株式の発行価格 及び資本組入額（円）	発行価格 1 資本組入額 1	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	・新株予約権者は、当社または当社子会社の取締役、執行役員または従業員のいずれの地位も喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から新株予約権を行使できるものとする。 ・前記にかかわらず、2026年 5 月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、2026年 6 月 1 日から新株予約権を行使できるものとする。 ・新株予約権者が死亡した場合には、相続人がこれを行行使することができ - る。 ・その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	・新株予約権者は、当社または当社子会社の取締役、執行役員または従業員のいずれの地位も喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から新株予約権を行使できるものとする。 ・前記にかかわらず、2027年 5 月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、2027年 6 月 1 日から新株予約権を行使できるものとする。 ・新株予約権者が死亡した場合には、相続人がこれを行行使することができ - る。 ・その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約 権の交付に関する事項	-	-

当事業年度の末日（2025年 2 月28日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2025年 4 月30日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1 . 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整し、この調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、これにより生ずる 1 株未満の端数は切り捨てるものとします。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
- 2 . 2017年 3 月 1 日付で普通株式 1 株につき 3 株の割合で株式分割を行ったことにより、新株予約権の目的となる株式の数の調整を行っております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年 8 月31日 (注) 1	2,414,700	8,748,900	1,149,397	1,523,751	1,149,397	1,432,271
2023年 2 月24日 (注) 2	3,924,850	12,673,750	1,989,898	3,513,649	1,989,898	3,422,169

(注) 1 . 有償第三者割当 2,414,700株

発行価格 952円

資本組入額 476円

割当先 株式会社O I C グループ

2 . 有償第三者割当 3,924,850株

発行価格 1,014円

資本組入額 507円

割当先 株式会社O I C グループ

(5) 【所有者別状況】

2025年 2 月28日現在

区分	株式の状況（ 1 単元の株式数 100株 ）								単元未満 株式の状況 （ 株 ）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	1	10	23	7	-	1,557	1,598	-
所有株式数 （単元）	-	20	1,206	114,439	72	-	10,970	126,707	3,050
所有株式数の 割合（％）	-	0.01	0.95	90.32	0.06	-	8.66	100.00	-

(注) 自己株式783株は、「個人その他」に7単元及び「単元未満株式の状況」に83株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年 2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式 数(株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
株式会社O I Cグループ	神奈川県川崎市幸区南幸町 2 丁目9	8,440,250	66.60
有限会社ライト経営	埼玉県上尾市大字上210-3	2,119,800	16.73
株式会社J Mホールディングス	茨城県土浦市卸町 2 丁目3-30	576,400	4.55
株式会社サンベルクス	東京都足立区花畑 5 丁目14-1	228,000	1.80
スーパーバリュー従業員持株会	埼玉県上尾市愛宕 3 丁目1-40	131,590	1.04
武井 典子	東京都中央区	78,000	0.62
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株 式会社	東京都千代田区大手町 1 丁目9-2	48,100	0.38
田幡 徹夫	埼玉県川越市	44,400	0.35
司馬 健	愛知県岡崎市	40,000	0.32
飯野 忠	埼玉県久喜市	29,700	0.23
計	-	11,736,240	92.61

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年 2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,670,000	126,700	-
単元未満株式	普通株式 3,050	-	-
発行済株式総数	12,673,750	-	-
総株主の議決権	-	126,700	-

(注)「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式が83株含まれております。

【自己株式等】

2025年 2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社スーパーバリュー	埼玉県上尾市愛宕 三丁目 1 番40号	700	-	700	0.01
計	-	700	-	700	0.01

(注)自己株式数は単元未満株式を含めて783株となっております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	1	1
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	783	-	783	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、将来の事業展望と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、株主の皆様に対して適正かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

また、当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本方針としております。

当期の剰余金の配当につきましては、2025年4月14日開催の当社取締役会において、4期連続して当期純損失となりましたので、2024年10月15日にお知らせいたしましたとおり、誠に遺憾ながら無配とさせていただくことを決議いたしました。

内部留保資金等につきましては、借入返済等の財務体質の強化に充てるとともに、新規出店、SM改装モデル店への改装及び物流等の設備投資資金等に充当し、経営強化を図り企業価値向上のために有効活用してまいります。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。配当決定機関は中間配当及び期末配当とも取締役会であります。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、遵法経営と株主利益の尊重を大前提に、経営方針の下、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることを経営上の重要課題と認識しております。企業倫理と法令諸規則等の遵守の徹底、内部統制システムの強化を推進するとともに、経営の健全性・効率性・透明性を確保し、企業価値の向上を図るため現行の企業統治の体制を構築してまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a．企業統治の体制の概要

株主総会の下に取締役及び監査役が選任され、取締役6名（うち社外取締役3名）による取締役会と監査役3名（うち社外監査役2名）による監査役会を設置しております。また、当社は会社業務の監督と執行を明確にした責任体制を図るために執行役員制度を導入しております。さらに、取締役会の下、グループの業務運営に関する重要な事項などについて、意思決定・業務執行のスピード化とグループ共有価値の醸成を目的とした機関として、経営ミーティング、商品部会議及び営業会議を設置しております。

（株主総会）

株主総会は、会社の最高意思決定機関であり、株主総会を通して株主に対して情報を提供するとともに、株主と意見・情報を交換する場と捉え、開かれた株主総会の運営を行っております。

（取締役会）

取締役会は、下記の議長及び構成員の6名で構成されており、月1回の定例取締役会のほか、必要に応じ機動的に臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、各取締役の業務執行の状況を監督しております。また、取締役会には、すべての監査役が出席し、取締役の業務執行の状況を監査できる体制となっております。

議長：代表取締役執行役員社長 内田貴之

構成員：常務取締役執行役員 中谷圭一、取締役執行役員 佐藤博和、社外取締役 稲田将人、
社外取締役 成相宏、社外取締役 宮武孝治

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を19回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
内田 貴之	19回	19回
中谷 圭一	19回	19回
相川 博史（注）1	7回	7回
佐藤 博和（注）2	12回	12回
飯野 忠（注）1	7回	7回
江口 俊治（注）1	7回	7回
稲田 将人（注）2	12回	12回
成相 宏（注）2	12回	12回
宮武 孝治（注）2	12回	12回

（注）1．取締役の相川博史氏、飯野忠氏及び江口俊治氏は、2024年5月27日開催の定時株主総会の終結の時をもって退任しましたので、退任前に開催された取締役会への出席状況を記載しております。

2．取締役の佐藤博和氏、稲田将人氏、成相宏氏及び宮武孝治氏は、2024年5月27日開催の定時株主総会において選任され就任しましたので、就任後に開催された取締役会への出席状況を記載しております。

取締役会は、当事業年度において中期経営計画及び単年度予算の策定並びにガバナンス体制について、具体的に検討を行いました。中期経営計画及び単年度予算の策定にあたっては、各戦略が適切に実行されているか等、推進状況の確認に加え、事業環境の変化から生じる各種経営課題を確認し、対策を論議しました。

また、上記のほか、株主総会の招集や株主総会に提出する議案の決定、計算書類等の承認、重要な組織の設置・変更・廃止並びにその他経営に関する事項等の検討を行っております。なお、当事業年度において、サステナビリティ関連で取締役会に付議されるような重要な事案はありませんでした。

取締役会では、各議案に関する審議及び業務執行状況の監督等について、活発な意見交換を行い、意思決定及び監督の実効性を確保しております。さらに、社外取締役及び監査役は、定期的な会合として意見交換会を行い、その連携を確保しております。

（監査役会）

監査役間の意見交換の場として、下記の議長及び構成員の計3名で構成され、月1回の定例監査役会を開催しております。監査役は取締役会に常時出席するほか、常勤監査役は社内の重要会議にも積極的に出席し、業務執行等に係る監査を行っております。

議長：常勤監査役 梶山健二

構成員：社外監査役 持田良夫、社外監査役 長嶋陽宏

（経営ミーティング）

経営ミーティングは、代表取締役執行役員社長、常務取締役執行役員、取締役執行役員及び常勤監査役、並びに管理部門の主要責任者で構成され、毎週月曜日に開催しております。各者から1週間単位の業務執行報告及び連絡をし、その都度協議しながら進めております。

（商品部会議）

商品部会議は、代表取締役執行役員社長及び取締役執行役員、並びに営業部門担当の責任者で構成され、毎週月曜日に開催しております。各営業部門担当の責任者の業務執行状況並びにその結果報告、部門別業績結果の確認並びに問題点の把握と解決策の検討を行っております。

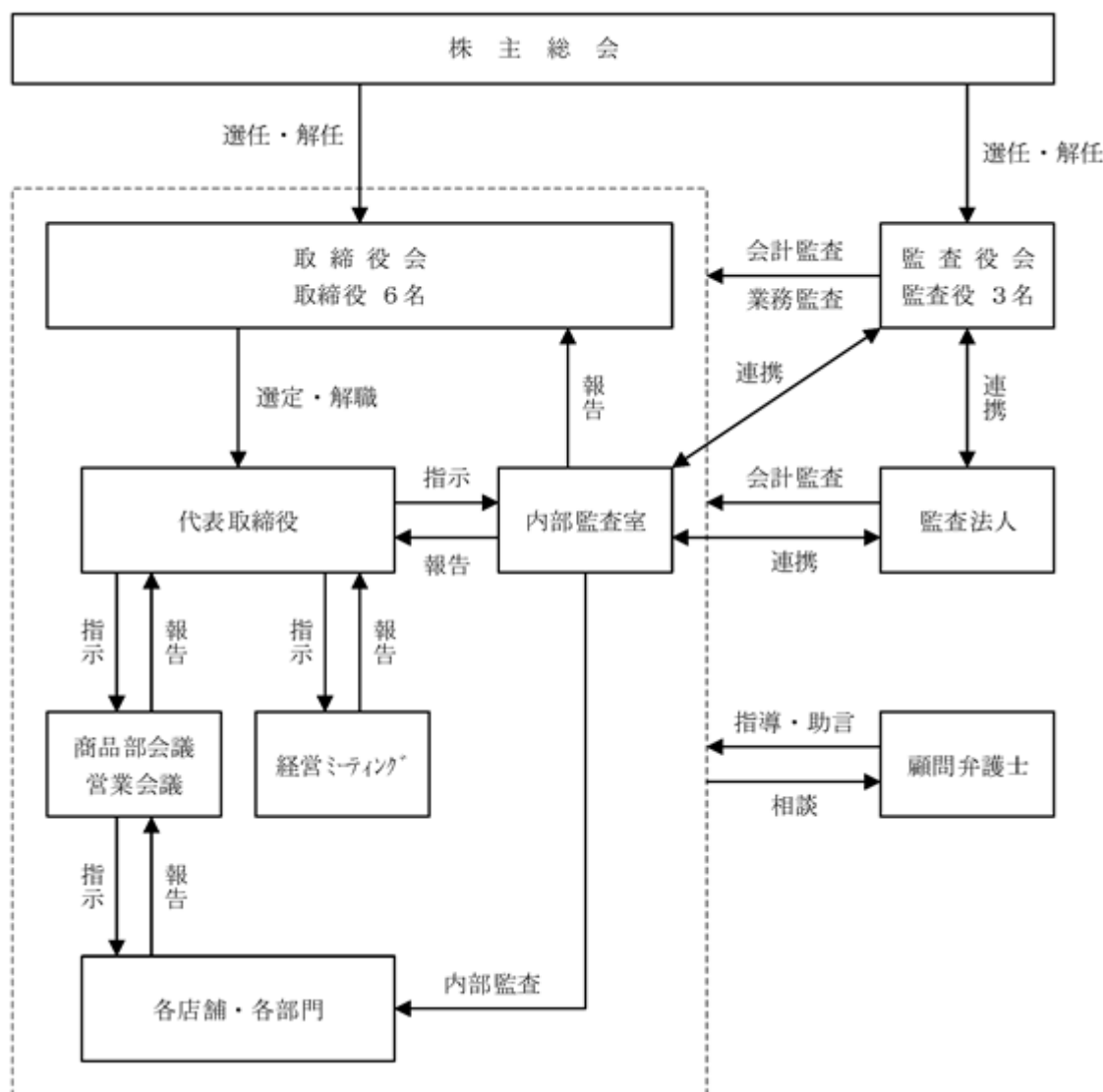
（営業会議）

営業会議は、代表取締役執行役員社長、取締役執行役員、常勤監査役、店長及びマネジャー、並びに代表取締役執行役員社長が指名する者で構成され、毎月1回第1金曜日に開催しております。参加者より業務執行状況についての報告が行われ、それらに対する代表取締役執行役員社長からの指示がなされております。

b. 当該体制を採用する理由

当社は、経営の意思決定機能と業務執行を管理監督する機能を取締役会が持つことにより、経営効率の向上と的確かつ戦略的な経営判断が可能な経営体制をとっております。さらに取締役会に対する十分な監視機能を発揮するため、社外取締役3名を選任するとともに、監査役3名の中の2名を社外監査役としています。社外取締役は、長年にわたる企業経営に基づく見識をもとに、取締役に対して的確な提言と監視機能を果たしています。さらに、社外監査役はそれぞれ高い専門性を有し、その専門的見地から適格な経営監視を実行しております。また、社外取締役の稲田将人氏、成相宏氏及び宮武孝治氏並びに社外監査役の持田良夫氏及び長嶋陽宏氏は、いずれも当社との人的関係、資本的关系、または取引関係その他の利害関係において当社の一般株主との利益相反が生じるおそれがなく、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。これらの体制により、十分なコーポレート・ガバナンスを構築しております。

なお、提出日現在における当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要図は以下のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備状況

イ 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

企業価値向上を経営上の基本方針とし、その実現のため「スーパーバリュー行動指針」を制定・施行し、取締役並びに従業員等が法令・定款等を遵守することの徹底を図るとともに、2008年4月には金融商品取引法に対応する内部統制委員会を発足し、主として財務報告の信頼性を確保するための計画を取りまとめるなど、内部統制システムの充実に努めております。

情報開示のための社内体制の一層の整備を図り、財務報告をはじめ各種情報の迅速かつ正確な情報開示を実践し、経営の透明性を高めるよう努めております。

ロ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

法令に従い、取締役の職務の執行に係る情報・文書を適正に保存・管理し、その状況を内部監査でチェックしております。

取締役の職務の執行に係るデータベース化された情報については、情報セキュリティーマニュアルを制定、パスワード認証・アクセス権限・利用履歴管理を徹底し、不正アクセスを防止しております。

ハ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

総務・人事をリスク管理の中核とし、関連諸規程・マニュアルの整備・検証・見直しを行っております。当社においてウエイトの高まっている食品スーパーを経営しているSM販売においては、衛生管理マニュアルを制定、温度管理、食中毒の予防、適正な表示の徹底を図り、リスク発生の未然防止に努めております。

クレーム対応マニュアル、事故等報告マニュアルを制定、速やかな報告を徹底することにより、想定されるリスクを法律事務所等に助言・指導を求め、損失未然防止の管理強化に努めております。

二 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

執行役員規程を整備し、業務執行のスピードアップを図る体制を構築しております。

稟議規程、職務権限規程を整備、取締役会に付議される議案の事前稟議を徹底し、各取締役が十分準備ができる体制をとるものとしております。

ホ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

企業倫理の徹底のため、会社構成員すべてが守らなければならない「スーパーバリュー行動指針」を制定、また、リスク情報等を早期に収集し、適切に対処するため内部通報制度を整備しております。

ヘ 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社管理規程を制定、経理が業務分掌規程に基づき主管し、子会社の適正な管理、相互の利益促進を図っております。また、当該規程により監査役への報告の体制を整えております。なお、当社は、子会社がありません。

ト 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役会がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合には、当該使用人を配置するものとしております。

チ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人の任命・異動については、監査役会の同意を必要としております。

監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役の指揮命令下で職務を遂行し、その評価については監査役の意見を聴取するものとしております。

リ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じ、必要な報告・情報提供を行っております。なお、報告した者が報告を理由として不利な扱いを受けないことを、監査役監査規程に定めております。

ヌ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制等

取締役は、法令に基づく事項のほか、監査役が求める事項を適宜、監査役へ報告することとしております。

監査役の職務執行のための費用または債務の処理については、請求に基づき適時処理をするものとしております。

b. リスク管理体制の整備の状況

社内の全店舗・部門に社内規程等のルールを周知徹底し、そのルール遵守の実態確認のため、内部監査を実施し、コンプライアンス経営を推進しております。特に当社においてウエイトが高まっているS M販売においては、販売する商品の安全確保、リスク発生の未然防止のため、衛生管理マニュアルを制定し、温度管理、食中毒の予防、適正な表示の徹底を図っております。また、リスク情報を早期に収集し、適切に対処するために、社内通報制度を整備し、加えて、企業倫理の徹底のため、会社の構成員すべてが守らなければならない「スーパーバリュー行動指針」を定めております。

また、業務上想定される法律上の諸問題解決の助言を得るため、弁護士法人等と顧問契約を締結しており、労務面においても、労働基準法及び就業規則に基づく、適正な労務管理、労働環境の整備・確保に努めております。企業経営及び日常業務に関して想定されるさまざまなリスクを、弁護士法人・監査法人の助言・指導を通してスクリーニングすることにより、法務・労務・会計リスク管理体制の強化に努めております。

c. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

d. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役及び監査役等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。保険料は当社が全額負担しており、被保険者がその地位に基づいて行った不当な行為に起因した、被保険者に対する争訟費用等の損害を補填することとしております。ただし、法律違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されない等、一定の免責事由があります。なお、当該保険契約は任期中に更新する予定であります。

e．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は「スーパーバリュー行動指針」に反社会的勢力との絶縁を掲げ、関係排除を徹底しております。

f．反社会的勢力排除に向けた体制の整備状況

イ 対応統括部署及び不当要求防止責任者の設置状況

当社は不当要求に対する統括部署として、総務・人事を反社会的勢力排除に向けた対応統括部署としております。

ロ 外部の専門機関との連携状況

埼玉企業暴力防止対策協議会及び埼玉県暴力追放・薬物乱用防止センターの会員となり、その活動に参加するとともに、情報収集等を行っております。

ハ 反社会的勢力排除に関する情報の収集・管理状況

反社会的勢力対応マニュアル等を整備し、社内に周知徹底を図るとともに、現場管理者の育成に努めております。

日々発生するクレーム等についても、クレーム対応マニュアル・事故等報告マニュアルを整備するとともに、必要に応じ埼玉企業暴力防止対策協議会の顧問である埼玉県警察本部や顧問弁護士に相談し、指導・助言を受けております。

ニ 今後の整備に係る課題

これらの活動報告や収集された情報等は、社内の各種会議等において、役員や幹部社員に報告され、反社会的勢力介入阻止に向け意識を徹底し、会社を挙げて取り組んでおります。

g．取締役会にて決議できる株主総会決議事項

イ 取締役、監査役及び会計監査人の責任免除

当社は、取締役、監査役及び会計監査人の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）、監査役（監査役であった者含む。）及び会計監査人の損害賠償責任を、法令が定める範囲で取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。これは、取締役、監査役及び会計監査人がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

ロ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款で定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主へ機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ハ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項に定める中間配当について、毎年8月31日の株主名簿に記録された株主、または登録株式質権者に対し、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。これは、株主へ機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ニ 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸政策を機動的に遂行することを目的とするものであります。

h．取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨を定款で定めております。

i．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定款で定めております。

j．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
代表取締役 執行役員社長	内田 貴之	1956年11月 1 日生	1979年 4 月 日産自動車(株)入社 1991年10月 英国日産製造会社出向 同社シニアアドバイザー 1996年 7 月 日産自動車(株)生産技術本部新車担当主任 2000年 1 月 ビステオンジャパン(株)入社 プログラムマネージャー 2002年10月 (株)ヤオコー入社 業務改革室部長 2008年 1 月 日本マクドナルド(株)入社 サプライチェーンロジスティック部長 2013年 4 月 (株)三越伊勢丹フードサービス代表取締役社長就任 2017年 6 月 (株)ロピア・ホールディングス(現(株)O I C グループ)取締役就任 管理本部長 2022年 8 月 当社取締役執行役員就任 経営企画室室長 2023年 3 月 (株)ロピア・ホールディングス(現(株)O I C グループ)取締役就任(現任) 2023年11月 当社代表取締役執行役員社長就任(現任)	(注) 4	-
常務取締役 執行役員	中谷 圭一	1961年 7 月12日生	1986年 4 月 (株)富士薬品入社 1988年 5 月 堀会計事務所入所 2001年10月 エム・アンド・エスファインテック(株)入社 財務経理部長代理 2003年 6 月 アルファクラブ武蔵野(株)入社 2005年 5 月 同社経理部長 2007年 2 月 同社子会社ニューライフ(株)(現アルファクラブ武蔵野(株))監査役就任 2007年 8 月 当社入社 経理担当マネジャー 2009年 6 月 当社執行役員就任 経理統括 2013年 5 月 当社取締役執行役員就任 経理統括 2016年 5 月 当社常務取締役執行役員就任 管理部門担当 (現任)	(注) 4	7,400
取締役 執行役員	佐藤 博和	1980年11月 4 日生	1999年 4 月 (株)ユータカラヤ(現(株)ロピア)入社 2014年 9 月 同社執行役員就任 精肉事業部長 2018年 3 月 同社執行役員就任 神奈川青果事業部長 2020年 3 月 同社執行役員就任 関西営業本部長 2022年 3 月 同社台湾支社執行役員就任 台湾営業本部長 2023年 3 月 当社出向 当社業務改革プロジェクトリーダー 2023年10月 当社執行役員就任 営業統括 2024年 3 月 (株)ロピア取締役就任(現任) 2024年 3 月 (株)アキダイ取締役就任(現任) 2024年 5 月 当社取締役執行役員就任 営業統括(現任) 2024年 9 月 (株)SoupStream取締役就任(現任)	(注) 4	-
取締役	稲田 将人	1959年 3 月 1 日生	1983年 4 月 (株)豊田自動織機製作所入社 1990年 3 月 (株)マッキンゼーアンドカンパニー入社 1996年 6 月 (株)アオキインターナショナル取締役就任 2007年 6 月 (株)卑弥呼代表取締役就任 2008年 8 月 (株)RE-Engineering Partners設立 代表取締役就任 (現任) 2015年 3 月 (株)ペッパーフードサービス社外取締役就任(現任) 2016年 5 月 (株)タカキュー社外取締役就任 2020年 4 月 神戸大学非常勤講師 2024年 5 月 当社社外取締役就任(現任)	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
取締役	成相 宏	1959年12月25日生	1983年4月 東京国税局入局 2008年7月 税務大学校教授 2014年7月 石見大田税務署長(島根県) 2018年7月 東京国税局調査一部次長 2019年7月 芝税務署長 2020年8月 税理士登録 2020年8月 成相宏税理士事務所開業 2022年6月 ㈱アルファシステムズ社外監査役就任(現任) 2023年4月 LEC東京リーガルマインド大学院大学特任教授(現任) 2024年5月 当社社外取締役就任(現任)	(注)4	-
取締役	宮武 孝治	1985年12月20日生	2008年4月 宮武税務会計事務所入所 2015年1月 税理士法人深代会計事務所入所 2018年7月 税理士法人古田土会計入所 2019年1月 税理士登録 2023年1月 宮武会計事務所開業 2023年7月 税理士法人渡邊リーゼンバーグ(現WIA税理士法人)所属(現任) 2024年5月 当社社外取締役就任(現任)	(注)4	-
監査役 (常勤)	梶山 健二	1956年7月4日生	1975年3月 ㈱イトーヨーカ堂入社 2001年8月 ㈱キャン・ドウ入社 2002年6月 当社入社 戸田店日用雑貨担当 2005年9月 当社戸田店長 2007年9月 当社H C商品部文玩・対面マネジャー 2008年11月 当社営業企画販売促進マネジャー 2014年7月 当社内部監査室長 2021年5月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)5	4,100
監査役	持田 良夫	1953年6月16日生	1976年4月 ㈱埼玉銀行(現㈱埼玉りそな銀行)入行 1995年4月 同行吹上支店長 1997年4月 同行常盤台支店長 2006年10月 ㈱高麗川カントリー倶楽部出向 2007年6月 同社取締役就任 支配人 2009年6月 同社常務取締役就任 支配人 2019年5月 当社社外監査役就任(現任)	(注)6	-
監査役	長嶋 陽宏	1982年1月24日生	2004年4月 ㈱魚力入社 2007年4月 ㈱浪江魚市場入社 2009年12月 太陽有限責任監査法人入所 2013年5月 公認会計士登録 2023年1月 長嶋会計事務所開業 2023年3月 税理士登録 2024年9月 ㈱Compass accounting設立 代表取締役就任(現任) 2025年5月 当社社外監査役就任(現任)	(注)7	-
計				-	11,500

- (注)1. 取締役の稲田将人、成相宏及び宮武孝治は、社外取締役であります。
2. 監査役の持田良夫及び長嶋陽宏は、社外監査役であります。
3. 当社では、会社業務の監督と執行を分離し、責任体制を明確にするとともに、業務の効率化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は、取締役3名で構成しております。
4. 2025年5月27日開催の定時株主総会終結の時から、2026年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 2024年5月27日開催の定時株主総会終結の時から、2028年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 2023年5月29日開催の定時株主総会終結の時から、2027年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 前任者の辞任に伴う就任であるため、当社の定款の定めにより、前任者の任期満了の時までであります。なお、前任者の任期は、2023年5月29日開催の定時株主総会終結の時から、2027年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

8. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
石川 和子	1976年12月8日生	2001年10月 2007年4月	弁護士登録 石川総合法律事務所入所 アーク法律事務所入所(現任)	-

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

社外取締役の稲田将人氏は、長年に亘る経営者としての知識及び経験、並びに複数の上場会社の社外取締役の経験を有しており、当社のコーポレート・ガバナンスをさらに強化できるものと判断し、社外取締役として選任しております。

社外取締役の成相宏氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、税務当局を経て税理士事務所を開業し経営者としての経験、税理士としての知識及び経験、並びに上場会社の社外監査役の経験を有しており、社外取締役として職務を適切に遂行できるものと判断し、社外取締役として選任しております。

社外取締役の宮武孝治氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、税務会計事務所を経て会計事務所を開業し経営者としての経験、並びに税理士としての知識及び経験を有しており、社外取締役として職務を適切に遂行できるものと判断し、社外取締役として選任しております。

社外監査役の持田良夫氏は、他の会社の取締役及び金融機関での経験を長年有しており、同氏が培われた経営監査に関する高い見識を当社の監査体制に活かしていただきたく、社外監査役として選任しております。

社外監査役の長嶋陽宏氏は、監査法人を経て会計事務所を開業し、公認会計士及び税理士としての知識及び経験、並びに他の会社の経営者としての経験を有しており、同氏が培われた経営監査に関する高い見識を当社の監査体制に活かしていただきたく、社外監査役として選任しております。

なお、社外取締役3氏及び社外監査役2氏は、その近親者及びそれらが取締役等に就任する会社・団体等を含め、当社との間に人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。

また、社外取締役3氏及び社外監査役2氏は、当社との利害関係がなく独立性が高いことから、いずれも一般株主との利益相反のおそれがない独立役員として東京証券取引所へ届出をしております。

当事業年度は、定時取締役会を12回、臨時取締役会を7回開催し、社外取締役及び社外監査役の出席率は100%となっております。なお、2024年5月27日開催の定時株主総会において就任した社外取締役の稲田将人氏、成相宏氏及び宮武孝治氏の就任後の取締役会の開催回数は、定時取締役会が10回、臨時取締役会が2回であります。監査役会は12回開催し、社外監査役の出席率は100%となっております。

当社は、社外取締役及び社外監査役の選任にあたり、会社業務の監査と執行体制の強化や経営に関する客観性や中立性を高める上で重要な役割を担っているものと認識しており、実効性、専門性及び独立性を勘案し総合的な見地から選任しております。当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、東京証券取引所の「上場管理等に関するガイドライン」に規定する判断基準を参考にしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、客観的、中立的な立場から、取締役会や監査役会等の重要な会議へ出席し、積極的な意見を提言することを通して監督又は監査機能の強化が図られております。

また、内部監査室及び会計監査人とは、必要に応じ取締役及び常勤監査役を通じて監査状況や監査結果についての説明・報告を受けるとともに、情報交換を行い相互連携しており、社外取締役及び社外監査役の独立した活動を支援しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は、提出日現在、3名のうち2名が社外監査役であり、取締役の職務の執行に対し、独立的な立場から適切に意見を述べることができ、監査役としてふさわしい人格、見識及び倫理観を有している者を選任しております。社外監査役の持田良夫氏は、金融機関での経験を長年有し、社外監査役の長嶋陽宏氏は、監査法人での経験や公認会計士及び税理士資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

各監査役は、監査役会が定めた監査計画、監査の方針などに従い、取締役の業務執行を監査しております。なお、監査役は定例の監査役会において、相互に職務の状況について報告を行うことにより監査業務の認識を共有化しております。

また、監査役は、業務監査の強化により、業務全般に関し、その妥当性や会社資源の活用状況、法令、定款及び社内規程等の遵守状況について、内部監査室及び会計監査人と密に連携し監査業務を遂行して、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

当事業年度における監査役会の個々の監査役の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
梶山 健二	12回	12回
小森谷 繁行	12回	12回
持田 良夫	12回	12回

監査役会は、月次開催するほか、必要に応じて随時開催しております。当事業年度は12回開催し、各監査役とも出席率は100%であります。

監査役会は、当事業年度の「経営方針」及び「行為計画」を踏まえて作成した監査計画に則り、

1. 監査役会監査計画・職務分担、監査役会監査報告事案、会計監査人の評価・再任等の審議・決定
2. 会計監査人との監査計画、監査結果の報告と協議
3. 社外取締役との意見交換、内部監査室監査結果、経理・財務等からの聴取と意見交換
4. 営業会議等の状況の報告
5. 監査役相互の情報共有と意思確認

を行っております。

なお、当事業年度の具体的な検討内容として「予防監査による会社の健全性」「内部統制システム整備・運用状況」について重点的に監査を行いました。

当事業年度において、常勤監査役の梶山健二氏は、取締役会・経営ミーティング・営業会議・管理部門幹部会その他重要会議に出席し必要に応じて説明を求めるとともに、重要な決裁書類等の閲覧を行っております。なお、経営ミーティングでは、サステナビリティ関連の提案及び実施状況の報告を行っております。これらの結果は、監査役会に報告し、監査役間で情報を共有しております。

内部監査の状況

当社の内部監査体制は、代表取締役執行役員社長直轄組織である内部監査室（2名体制）が、当社各店舗・各部門の会計面及び業務面について、会社の経営基本方針・法令・定款・諸規程その他のルールに基づき適正かつ効率的に行われているかを監査しております。監査結果は被監査部門に通知し、要改善事項について改善指導を行い、不正過誤の防止と業務の改善に努めております。なお、その結果は代表取締役執行役員社長に報告の上、各取締役執行役員及び常勤監査役に回覧し、重要な事項については、取締役会にて報告しております。また、監査業務の遂行について監査役及び会計監査人と密に連携して、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

12年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員：高橋康之、中瀬朋子

なお、継続年数は7年を経過していないため、記載を省略しております。

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他14名であります。

e. 会計監査人との責任限定契約締結

当社は、会社法第427条第1項に基づき、会計監査人との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

f. 監査法人の選定方針と理由

(会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分)

金融庁が2023年12月26日付で発表した業務停止処分の概要

イ 処分対象

太陽有限責任監査法人

ロ 処分内容

契約の新規の締結に関する業務の停止3ヶ月(2024年1月1日から同年3月31日まで。ただし、既に監査契約を締結している被監査会社について、監査契約の期間更新や上場したことに伴う契約の新規の締結を除く。)

ハ 処分理由

他社の訂正報告書等の監査において、同監査法人の社員である2名の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものと証明したため。

(監査法人の選定方針と理由)

当社の監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人の品質管理の状況、独立性及び専門性、監査体制が整備されていること、具体的な監査計画並びに監査報酬が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績などを踏まえた上で、会計監査人を総合的に評価し、選定について判断しております。

会計監査人の職務の執行に支障がある場合のほか、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告します。

g. 監査役及び監査役会による会計監査人の評価

当社の監査役及び監査役会は、上記の会計監査人の選定方針に掲げた基準の適否に加え、日頃の監査活動等を通じ、経営者・監査役・経理部門・内部監査室等とのコミュニケーション、グループ全体の監査、不正リスクへの対応等が適切に行われているかという観点で評価した結果、太陽有限責任監査法人は会計監査人として適格であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
19,800	-	20,500	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方法は定めておりませんが、当社の規模・業務の特性・監査日数等を勘案した上、決定しております。なお、決定にあたっては監査役会の同意を得ております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬等の限度額は、2009年5月28日開催の第13回定時株主総会において年額240,000千円以内(ただし、使用人分給と相当額を除く。)、監査役の報酬等の限度額は、2009年5月28日開催の第13回定時株主総会において年額36,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の対象取締役の員数は5名、監査役の員数は3名であります。提出日現在において、これらの支給枠に基づく報酬等の支給対象となる役員は、取締役4名、監査役3名であります。

役員区分ごとの報酬等の額に関する考え方及び算定方法の決定に関する事項は、以下のとおりです。

(取締役)

取締役の報酬等につきましては、取締役の報酬に関する社会的動向、当社の実績、その他報酬水準の決定に際し斟酌すべき事項を勘案の上、取締役の職位及び職責に応じて決定しております。各取締役の職責や役位に応じて支給する報酬に会社業績を勘案した固定報酬で構成されております。

また、社外取締役ににつきましては、業務執行から独立した立場であることを鑑み、固定報酬のみとしております。

なお、期中において、業績不振により不測の事態が生じた場合には、事業年度の途中であっても報酬を減額することとしております。

取締役の報酬等の額またはその算定方法の決定に係る基本方針につきましては、取締役会にて、上記株主総会決議の範囲内において決定しております。また、その具体的な報酬等の額につきましては、株主総会にて決議された金額の範囲内で取締役会の一任を受けた代表取締役執行役員社長が決定しており、当事業年度におきましては、2024年5月27日開催の取締役会にて代表取締役執行役員社長 内田貴之氏への一任を決議しております。この権限を委任した理由は、当社全体の業績を包括的に把握しており、各取締役の役割等の評価を行うことに代表取締役執行役員社長が適していると判断したためであります。委任された内容の決定にあたっては、事前にと取締役会がその妥当性等について確認しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された基本方針と整合していることを確認しており、当該基本方針に沿うものであると判断しております。

(監査役)

監査役の報酬等の額は、常勤監査役と非常勤監査役の別、社内監査役と社外監査役の別、業務の分担等を勘案し、監査役の協議により株主総会決議の範囲内で決定しております。なお、監査役につきましては、独立性の確保の観点から、固定報酬のみとしております。

役員の報酬等

a. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	ストック オプション	賞与	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	18,060	18,060	-	-	-	1
監査役 (社外監査役を除く)	4,200	4,200	-	-	-	1
社外役員	11,700	11,700	-	-	-	7

b. 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は投資株式を有していないため、投資株式の区分の基準及び考え方は定めておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2024年3月1日から2025年2月28日まで）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しており、会計専門誌の定期購読や監査法人等の開催する研修へ参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 2 月29日)	当事業年度 (2025年 2 月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,681,263	1,422,975
売掛金	628,835	596,383
商品	3,237,133	1,492,372
貯蔵品	18,060	21,312
前払費用	1 234,273	1 265,813
未収入金	355,405	92,687
1 年内回収予定の差入保証金	1 107,852	1 355,800
その他	10,517	10,190
流動資産合計	7,273,340	4,257,534
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 8,996,656	1 9,069,282
減価償却累計額	4,323,001	4,336,285
建物 (純額)	4,673,654	4,732,997
構築物	746,137	759,952
減価償却累計額	402,917	425,955
構築物 (純額)	343,220	333,996
車両運搬具	1,615	1,615
減価償却累計額	1,615	1,615
車両運搬具 (純額)	0	0
工具、器具及び備品	1,227,574	1,698,631
減価償却累計額	404,207	689,119
工具、器具及び備品 (純額)	823,367	1,009,512
土地	1 1,720,293	1 1,720,293
リース資産	1,823,582	1,370,961
減価償却累計額	1,760,654	1,335,556
リース資産 (純額)	62,928	35,405
有形固定資産合計	7,623,463	7,832,204
無形固定資産		
ソフトウェア	113,993	75,213
リース資産	49,211	31,327
その他	34,113	45,038
無形固定資産合計	197,318	151,579
投資その他の資産		
長期前払費用	1 178,531	1 122,593
差入保証金	1 3,293,117	1 2,645,255
前払年金費用	334,815	333,153
その他	7,407	7,407
貸倒引当金	5,877	5,877
投資その他の資産合計	3,807,994	3,102,533
固定資産合計	11,628,775	11,086,317
資産合計	18,902,116	15,343,851

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	145,044	-
買掛金	2 5,271,716	2 4,212,256
短期借入金	1, 2 2,783,078	1, 2 2,795,127
1年内返済予定の長期借入金	1 757,171	1 1,395,629
リース債務	82,124	39,692
未払金	645,667	658,336
未払費用	586,545	480,275
未払法人税等	134,174	114,389
未払消費税等	49,272	274,490
契約負債	79,301	22,732
前受金	15,462	151,476
預り金	19,905	73,305
賞与引当金	122,200	112,000
資産除去債務	-	108,852
その他	172	81
流動負債合計	10,691,836	10,438,644
固定負債		
長期借入金	1 2,160,054	1 1,009,548
リース債務	90,741	42,616
退職給付引当金	199,184	168,600
資産除去債務	1,156,224	1,076,445
長期預り保証金	92,187	887,773
繰延税金負債	101,984	101,478
その他	1,917	1,259
固定負債合計	3,802,294	3,287,723
負債合計	14,494,130	13,726,367
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,513,649	3,513,649
資本剰余金		
資本準備金	3,422,169	3,422,169
資本剰余金合計	3,422,169	3,422,169
利益剰余金		
利益準備金	6,680	6,680
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,542,345	5,332,846
利益剰余金合計	2,535,665	5,326,166
自己株式	355	356
株主資本合計	4,399,799	1,609,297
新株予約権	8,186	8,186
純資産合計	4,407,985	1,617,483
負債純資産合計	18,902,116	15,343,851

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 3月 1日 至 2024年 2月29日)	当事業年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月28日)
売上高	1 70,001,964	1 65,781,290
売上原価		
商品期首棚卸高	2,942,198	3,237,133
当期商品仕入高	4 56,361,926	4 51,532,148
合計	59,304,124	54,769,282
商品期末棚卸高	3,237,133	1,492,372
他勘定振替高	2 19,654	2 17,518
売上原価合計	3 56,047,336	3 53,259,391
売上総利益	13,954,627	12,521,898
営業収入	431,797	706,139
営業総利益	14,386,425	13,228,037
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	311,934	270,852
給料及び手当	1,836,608	1,695,204
雑給	4,327,995	4,098,776
賞与引当金繰入額	122,200	112,000
法定福利費	715,469	683,273
退職給付費用	72,537	68,886
地代家賃	3,387,782	3,166,033
リース料	136,420	114,241
水道光熱費	1,282,265	1,207,623
減価償却費	616,093	775,944
その他	3,803,868	3,792,074
販売費及び一般管理費合計	16,613,176	15,984,910
営業損失()	2,226,751	2,756,872
営業外収益		
受取利息	14,771	12,556
受取配当金	1	1
仕入割引	6,307	3,784
受取手数料	88,262	70,918
その他	26,267	34,051
営業外収益合計	135,609	121,311
営業外費用		
支払利息	4 37,407	4 47,972
その他	3,868	4,371
営業外費用合計	41,275	52,343
経常損失()	2,132,418	2,687,905
特別利益		
固定資産売却益	5 631	5 188,661
子会社清算益	10,071	-
貸倒引当金戻入額	13,048	-
資産除去債務戻入益	-	6 37,903
特別利益合計	23,751	226,564
特別損失		
減損損失	7 17,106	7 13,608
固定資産除却損	8 32,390	8 12,185
店舗閉鎖損失	9 22,423	9 229,357
特別損失合計	71,921	255,152
税引前当期純損失()	2,180,588	2,716,492
法人税、住民税及び事業税	77,741	74,514
法人税等調整額	656	506
法人税等合計	77,085	74,008
当期純損失()	2,257,673	2,790,501

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	3,513,649	3,422,169	3,422,169	6,680	300,000	584,671	277,991	332	6,657,495
当期変動額									
当期純損失（ ）						2,257,673	2,257,673		2,257,673
自己株式の取得								22	22
別途積立金の取崩					300,000	300,000	-		-
当期変動額合計	-	-	-	-	300,000	1,957,673	2,257,673	22	2,257,695
当期末残高	3,513,649	3,422,169	3,422,169	6,680	-	2,542,345	2,535,665	355	4,399,799

	新株予約権	純資産 合計
当期首残高	8,186	6,665,681
当期変動額		
当期純損失（ ）		2,257,673
自己株式の取得		22
別途積立金の取崩		-
当期変動額合計	-	2,257,695
当期末残高	8,186	4,407,985

当事業年度（自 2024年 3 月 1 日 至 2025年 2 月28日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
					繰越利益 剰余金			
当期首残高	3,513,649	3,422,169	3,422,169	6,680	2,542,345	2,535,665	355	4,399,799
当期変動額								
当期純損失（ ）					2,790,501	2,790,501		2,790,501
自己株式の取得							1	1
当期変動額合計	-	-	-	-	2,790,501	2,790,501	1	2,790,502
当期末残高	3,513,649	3,422,169	3,422,169	6,680	5,332,846	5,326,166	356	1,609,297

	新株予約権	純資産 合計
当期首残高	8,186	4,407,985
当期変動額		
当期純損失（ ）		2,790,501
自己株式の取得		1
当期変動額合計	-	2,790,502
当期末残高	8,186	1,617,483

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失()	2,180,588	2,716,492
減価償却費	616,093	775,944
賞与引当金の増減額(は減少)	5,150	10,200
退職給付引当金の増減額(は減少)	3,286	30,583
前払年金費用の増減額(は増加)	2,154	1,661
固定資産売却益	631	188,661
子会社清算損益(は益)	10,071	-
資産除去債務戻入益	-	37,903
減損損失	17,106	13,608
固定資産除却損	32,390	12,185
店舗閉鎖損失	22,423	229,357
受取利息及び受取配当金	14,772	12,557
支払利息	37,407	47,972
売上債権の増減額(は増加)	167,196	32,451
棚卸資産の増減額(は増加)	299,512	1,741,509
仕入債務の増減額(は減少)	524,560	1,204,504
契約負債の増減額(は減少)	194,376	56,568
未払消費税等の増減額(は減少)	162,733	468,887
預り保証金の増減額(は減少)	5,477	855,852
その他	289,965	135,168
小計	1,149,773	57,129
利息及び配当金の受取額	9	774
利息の支払額	38,251	49,377
法人税等の支払額	54,920	77,870
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,242,935	69,344
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,763,616	1,017,139
有形固定資産の売却による収入	41,924	226,636
無形固定資産の取得による支出	53,825	29,348
資産除去債務の履行による支出	47,623	119,351
子会社の清算による収入	10,071	-
差入保証金の回収による収入	49,500	345,530
その他	485	14,854
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,764,054	608,527
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,515,534	57,941
長期借入金の返済による支出	515,561	557,941
自己株式の取得による支出	22	1
リース債務の返済による支出	139,694	80,411
配当金の支払額	2	3
財務活動によるキャッシュ・フロー	860,252	580,416
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,146,736	1,258,288
現金及び現金同等物の期首残高	4,828,000	2,681,263
現金及び現金同等物の期末残高	2,681,263	1,422,975

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

商品

生鮮食品

最終仕入原価法

生鮮食品以外

売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

貯蔵品

最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～39年

構築物 7年～30年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については、個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度負担額を計上しております。なお、当事業年度における計上額はありません。

(3) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

(1) 商品の販売に係る収益認識

当社は、流通販売事業を主な事業とし、スーパーマーケット及びホームセンターで商品の販売を行っております。これらの商品の販売については、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

なお、商品のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る対価の総額から商品仕入先に対する支払額を差し引いた純額を収益として認識しております。

(2) 自社ポイント制度に係る収益認識

当社は、スーパーバリュー会員に購入金額に応じてポイントを付与するポイントプログラムを運営しております。付与したポイントは履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、ポイントの使用及び失効の時点で収益を認識しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期日が到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(重要な会計上の見積り)

店舗に係る固定資産の減損

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
店舗に係る固定資産の帳簿価額		
店舗に係る有形固定資産	7,169,972	7,398,871
店舗に係る無形固定資産	8,009	6,499
店舗に係る投資その他の資産	51,271	75,245
合計	7,229,253	7,480,616
店舗に係る減損損失	17,106	11,767

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

当社は、店舗に係る有形固定資産をはじめとする多額の固定資産を保有しており、店舗ごとに継続的な収支の把握を行っていることから、各店舗をグルーピングの単位としております。

各店舗の営業活動から生じる損益が継続してマイナスである場合、主要な資産である土地の市場価格の著しい下落、退店の意思決定をした場合等に減損の兆候があると判断し、減損の兆候があると判断した場合には、各店舗の割引前将来キャッシュ・フローを見積り、その総額が各店舗の固定資産の帳簿価額を下回る場合には減損損失を認識し、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

(2) 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

回収可能価額は、使用価値又は正味売却価額により算定し、そのうち使用価値は、店舗別事業計画から算出した将来キャッシュ・フローに基づき算定しておりますが、この店舗別事業計画には、店舗を取り巻く競争環境や営業施策を考慮した売上高成長率、粗利率等が主要な仮定として反映されております。

(3) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

競争環境の激化等、店舗別事業計画に反映した主要な仮定に変更が生じた場合には、翌事業年度以降の財務諸表において減損損失が計上される可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用权資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2029年2月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(表示方法の変更)

(キャッシュ・フロー計算書)

前事業年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「未払消費税等の増減額」及び「預り保証金の増減額」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた132,709千円は、「未払消費税等の増減額」162,733千円、「預り保証金の増減額」5,477千円、「その他」289,965千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
前払費用	5,891千円	5,891千円
1年内回収予定の差入保証金	39,132	39,132
建物	2,591,958	2,542,213
土地	1,704,505	1,704,505
長期前払費用	34,367	28,475
差入保証金	230,023	177,727
計	4,605,877	4,497,945

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
短期借入金	2,464,406千円	2,495,127千円
1年内返済予定の長期借入金	433,996	1,062,829
長期借入金	1,685,588	658,919
計	4,583,991	4,216,876

2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
流動負債		
買掛金	1,096,592千円	1,037,911千円
短期借入金	1,500,000	1,500,000

(損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、収益認識関係「1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
販売費及び一般管理費(その他)	19,654千円	17,518千円

3 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
売上原価	12,124千円	7,151千円

4 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
営業取引による取引高		
仕入高	9,087,163千円	14,421,615千円
営業取引以外の取引による取引高	2,424	14,488

(表示方法の変更)

前事業年度において表示していなかった「仕入高」及び「営業取引以外の取引による取引高」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より表示しております。これらの表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の当該金額を表示しております。

5 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
建物	- 千円	177,991千円
構築物	-	283
工具、器具及び備品	-	767
リース資産	631	9,421
長期前払費用	-	198
計	631	188,661

6 資産除去債務戻入益

前事業年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

地位継承等に伴い、原状回復費用の発生に備えて計上しておりました資産除去債務を戻し入れたことによるものであります。

7 減損損失の内容は、次のとおりであります。

前事業年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

場所	用途	種類	金額
埼玉県	店舗及び賃貸テナント （当社5物件）	建物等	16,629千円
千葉県	店舗（当社1物件）	建物等	477

資産のグルーピングは、店舗及び賃貸テナントについては、継続的な収支の把握を行っていることから各店舗及び賃貸テナントをグルーピングの最小単位とし、また、本社設備等の共用資産については、共用資産を含むより大きな単位でグルーピングを行っております。

収益性が著しく低下した店舗及び賃貸テナントについて資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額17,106千円（建物2,322千円、構築物477千円、工具、器具及び備品13,329千円、ソフトウェア977千円）を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、ゼロとして評価しております。

当事業年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

場所	用途	種類	金額
埼玉県	店舗及び賃貸テナント （当社3物件）	建物等	8,115千円
東京都	店舗（当社1物件）	建物等	5,493

資産のグルーピングは、店舗及び賃貸テナントについては、継続的な収支の把握を行っていることから各店舗及び賃貸テナントをグルーピングの最小単位とし、また、本社設備等の共用資産については、共用資産を含むより大きな単位でグルーピングを行っております。

収益性が著しく低下した店舗及び賃貸テナントについて資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額13,608千円（建物1,841千円、工具、器具及び備品8,516千円、リース資産3,251千円）を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、ゼロとして評価しております。

8 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 （自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）	当事業年度 （自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）
建物	12,419千円	8,656千円
構築物	-	0
工具、器具及び備品	19,971	3,529
計	32,390	12,185

9 店舗閉鎖損失の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 （自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）	当事業年度 （自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）
解体撤去費等	12,825千円	169,030千円
リース契約の解約による違約金等	9,597	26,062
賃貸借契約の解約による違約金等	-	19,569
その他	-	14,696
計	22,423	229,357

（表示方法の変更）

店舗閉鎖損失は、金額的重要性が増したため、当事業年度より注記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の当該金額を注記しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	12,673,750	-	-	12,673,750
合計	12,673,750	-	-	12,673,750
自己株式				
普通株式(注)	759	23	-	782
合計	759	23	-	782

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加23株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度 末残高 (千円)
			当事業年度 期首	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業年度 末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	8,186
合計		-	-	-	-	-	8,186

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	12,673,750	-	-	12,673,750
合計	12,673,750	-	-	12,673,750
自己株式				
普通株式（注）	782	1	-	783
合計	782	1	-	783

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加1株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度 末残高 （千円）
			当事業年度 期首	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業年度 末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	8,186
合計		-	-	-	-	-	8,186

3．配当に関する事項

該当事項はありません。

（キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 （自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）	当事業年度 （自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）
現金及び預金勘定	2,681,263千円	1,422,975千円
現金及び現金同等物	2,681,263	1,422,975

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として照明機器(建物)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

a. 有形固定資産

主としてゴンドラ什器、レジスター及び冷ケースであります。

b. 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
1年内	838,819	573,055
1年超	3,325,629	2,752,574
合計	4,164,448	3,325,629

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は資金運用については資金管理規程に基づき短期的な預金などに限定し、資金調達に関しては短期的な運転資金は銀行借入等により調達し、店舗等の設備投資に必要な資金は、銀行借入またはリース取引により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

不動産賃借等に係る差入保証金は、差入先・預託先の信用リスクに晒されておりますが、個別に残高管理を行い、リスク低減を図っております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期限となっております。

借入金のうち短期借入金は、短期的な運転資金の調達であり、また長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達であります。金利の変動リスクに晒されております。

営業債務や借入金・リース債務は、流動性リスクに晒されておりますが、月次で資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

長期預り保証金は、テナント賃貸契約等に係る敷金等であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。「現金及び預金」、「買掛金」及び「短期借入金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前事業年度（2024年2月29日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
差入保証金(*1)	1,658,058	1,674,100	16,042
資産計	1,658,058	1,674,100	16,042
(1) 長期借入金(*2)	2,917,225	2,907,719	9,506
(2) リース債務(*2)	172,865	173,952	1,087
(3) 長期預り保証金(*3)	75,269	75,054	215
負債計	3,165,360	3,156,726	8,633

(*1) 1年内回収予定の差入保証金を含めております。「貸借対照表計上額」と貸借対照表における差入保証金の金額との差額は、差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる部分の未償却残高であります。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金、流動負債のリース債務を含めております。

(*3) 契約により返還の時期が定まっていない部分は、含めておりません。

当事業年度（2025年2月28日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
差入保証金(*1)	1,395,765	1,409,163	13,398
資産計	1,395,765	1,409,163	13,398
(1) 長期借入金(*2)	2,405,177	2,375,373	29,804
(2) リース債務(*2)	82,309	82,767	458
(3) 長期預り保証金(*3)	927,622	914,183	13,438
負債計	3,415,108	3,372,324	42,784

(*1) 1年内回収予定の差入保証金を含めております。「貸借対照表計上額」と貸借対照表における差入保証金の金額との差額は、差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる部分の未償却残高であります。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金、流動負債のリース債務を含めております。

(*3) 1年内返済予定の長期預り保証金を含めております。契約により返還の時期が定まっていない部分は、含めておりません。

(表示方法の変更)

前事業年度において記載を省略していた「長期預り保証金」は、金額の重要性が増したため、当事業年度より注記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度についても記載しております。

(注) 1. 金銭債権の決算日後の償還予定額
前事業年度(2024年2月29日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,681,263	-	-	-
差入保証金	107,852	482,379	309,999	757,827
合計	2,789,116	482,379	309,999	757,827

(*) 差入保証金については、償還予定が確定しているもののみ記載しており、返還期日を明確に把握できないものについては、償還予定額には含めておりません。

当事業年度(2025年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,422,975	-	-	-
差入保証金	355,800	261,662	78,273	700,029
合計	1,778,775	261,662	78,273	700,029

(*) 差入保証金については、償還予定が確定しているもののみ記載しており、返還期日を明確に把握できないものについては、償還予定額には含めておりません。

2. 借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額
前事業年度(2024年2月29日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,783,078	-	-	-	-	-
長期借入金	757,171	1,220,198	353,305	248,547	146,298	191,705
リース債務	82,124	42,688	35,995	10,717	566	773
合計	3,622,374	1,262,886	389,300	259,264	146,864	192,479

当事業年度(2025年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,795,127	-	-	-	-	-
長期借入金	1,395,629	411,040	267,554	149,634	105,323	75,996
リース債務	39,692	32,919	8,356	566	458	315
合計	4,230,448	443,960	275,911	150,200	105,781	76,311

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度（2024年2月29日）

該当事項はありません。

当事業年度（2025年2月28日）

該当事項はありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度（2024年2月29日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	1,674,100	-	1,674,100
資産計	-	1,674,100	-	1,674,100
長期借入金	-	2,907,719	-	2,907,719
リース債務	-	173,952	-	173,952
長期預り保証金	-	75,054	-	75,054
負債計	-	3,156,726	-	3,156,726

当事業年度（2025年2月28日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	1,409,163	-	1,409,163
資産計	-	1,409,163	-	1,409,163
長期借入金	-	2,375,373	-	2,375,373
リース債務	-	82,767	-	82,767
長期預り保証金	-	914,183	-	914,183
負債計	-	3,372,324	-	3,372,324

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

差入保証金

差入保証金の時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標により割り引いた現在価値により算出しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期預り保証金

長期預り保証金の時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標により割り引いた現在価値により算出しており、レベル2の時価に分類しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
退職給付債務の期首残高	660,958千円	685,279千円
勤務費用	74,911	73,508
利息費用	4,495	4,661
数理計算上の差異の発生額	9,815	12,679
退職給付の支払額	64,901	183,030
退職給付債務の期末残高	685,279	593,098

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
年金資産の期首残高	767,830千円	810,921千円
期待運用収益	15,356	16,218
数理計算上の差異の発生額	31,204	4,496
事業主からの拠出額	41,955	37,440
退職給付の支払額	45,426	128,115
年金資産の期末残高	810,921	740,960

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
積立型制度の退職給付債務	479,818千円	415,257千円
年金資産	810,921	740,960
	331,102	325,703
非積立型制度の退職給付債務	205,461	177,841
未積立退職給付債務	125,641	147,862
未認識数理計算上の差異	9,988	16,690
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	135,630	164,553
退職給付引当金	199,184	168,600
前払年金費用	334,815	333,153
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	135,630	164,553

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
勤務費用	74,911千円	73,508千円
利息費用	4,495	4,661
期待運用収益	15,356	16,218
数理計算上の差異の費用処理額	2,820	1,480
確定給付制度に係る退職給付費用	66,870	63,432

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
一般勘定	34.7%	33.3%
株式	28.7	28.4
債券	33.0	35.2
その他	3.6	3.1
合計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
割引率	0.68%	0.68%
長期期待運用収益率	2.00	2.00
予想昇給率	1.30	1.09

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度5,667千円、当事業年度5,454千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2005年第1回ストック・オプション	2006年第3回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 子会社取締役 1名	当社取締役 3名 当社監査役 1名 子会社取締役 2名 当社従業員 1名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 300,000株	普通株式 42,000株
付与日	2005年8月5日	2006年5月1日
権利確定条件	当社または子会社の取締役、執行役員または従業員のいずれの地位も喪失した日の翌日 2026年6月1日以降 新株予約権者が死亡した場合は相続人が行使	当社または子会社の取締役、執行役員または従業員のいずれの地位も喪失した日の翌日 2027年6月1日以降 新株予約権者が死亡した場合は相続人が行使
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	2007年6月1日～2027年5月31日	2008年6月1日～2028年5月31日

(注) 2017年3月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、株式分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(2025年2月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2005年第1回 ストック・オプション	2006年第3回 ストック・オプション
権利確定前(株)		
前事業年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後(株)		
前事業年度末	243,000	21,600
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	243,000	21,600

(注) 2017年3月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、株式分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	2005年第1回 ストック・オプション	2006年第3回 ストック・オプション
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	1,137

(注) 2017年3月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、株式分割後の株式数に換算して記載しております。

2. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方式を採用しております。

3. スtock・オプションの本源的价值により算定を行う場合の当事業年度末における本源的价值の合計額及び権利行使されたStock・オプションの権利行使日における本源的价值の合計

当事業年度末における本源的价值の合計額 18,878千円

当事業年度中において権利行使された本源的价值の合計額 - 千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	1,623,813千円	2,614,318千円
固定資産減損損失	818,863	674,292
資産除去債務	407,291	413,598
前払地代家賃	55,707	51,623
退職給付引当金	60,671	51,355
賞与引当金	37,222	34,115
借地権償却	43,642	17,493
未払事業税	17,193	12,185
未払事業所税	14,646	11,724
その他	10,385	22,629
繰延税金資産小計	3,089,435	3,903,337
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	1,623,813	2,614,318
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,295,806	1,132,175
評価性引当額小計(注)1	2,919,620	3,746,494
繰延税金資産合計	169,815	156,843
繰延税金負債		
前払年金費用	101,984	101,478
資産除去債務に対応する除去費用	92,090	87,403
差入保証金時価評価	77,724	69,439
繰延税金負債合計	271,799	258,322
繰延税金資産の純額	-	-
繰延税金負債の純額	101,984	101,478

(注) 1. 評価性引当額の変動の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の増加であります。

２．税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度（2024年２月29日）

	１年以内 （千円）	１年超２年以内 （千円）	２年超３年以内 （千円）	３年超４年以内 （千円）	４年超５年以内 （千円）	５年超 （千円）	合計 （千円）
税務上の繰越欠 損金（＊）	-	-	-	-	-	1,623,813	1,623,813
評価性引当額	-	-	-	-	-	1,623,813	1,623,813
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

（＊）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

当事業年度（2025年２月28日）

	１年以内 （千円）	１年超２年以内 （千円）	２年超３年以内 （千円）	３年超４年以内 （千円）	４年超５年以内 （千円）	５年超 （千円）	合計 （千円）
税務上の繰越欠 損金（＊）	-	-	-	-	-	2,614,318	2,614,318
評価性引当額	-	-	-	-	-	2,614,318	2,614,318
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

（＊）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因
となった主要な項目別の内訳

前事業年度（2024年２月29日）

税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

当事業年度（2025年２月28日）

税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

３．決算日後における法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和７年法律第13号）が2025年３月31日に国会で成立したことに
伴い、2026年４月１日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりまし
た。

これに伴い、2027年３月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産
及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.46％から31.36％に変更し計算することになります。

なお、変更後の法定実効税率を当事業年度末に適用した場合の財務諸表に与える影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗等の賃借不動産の定期借地権契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を4年から30年と見積り、割引率は0.29%から6.02%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
期首残高	1,165,305千円	1,156,224千円
資産除去債務の発生による増加額	-	92,065
資産除去債務の履行による減少額	25,200	77,892
時の経過による調整額	16,119	14,900
期末残高	1,156,224	1,185,298

2. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上していないもの

当社は、事業用定期借地契約以外の不動産賃貸借契約等については、退去時に原状回復義務を有しておりますが、一部の店舗では、使用期間及び原状回復費用が明確でなく、退去する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることが困難なため資産除去債務は計上しておりません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、流通販売事業並びにこれらの付帯業務の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
S M販売商品	58,509,573	57,981,879
H C販売商品	11,492,391	7,799,411
その他	299,217	338,114
顧客との契約から生じる収益	70,301,182	66,119,404
その他の収益(注)	132,579	368,024
外部顧客への売上高及び営業収入	70,433,762	66,487,429

(注)「その他の収益」は、テナントに対する不動産賃貸収入であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、重要な会計方針「4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

前事業年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

(単位：千円)

	当事業年度期首	当事業年度末
契約負債	273,677	79,301

契約負債は、当社が付与したポイントのうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債の残高に含まれていた金額に重要性はありません。また、当事業年度において、契約負債の残高に重要な変動はありません。

当事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位：千円)

	当事業年度期首	当事業年度末
契約負債	79,301	22,732

契約負債は、当社が付与したポイントのうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債の残高に含まれていた金額に重要性はありません。また、当事業年度において、契約負債の残高に重要な変動はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業は、流通販売事業並びにこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位: 千円)

	S M販売商品	H C販売商品	合計
外部顧客への売上高	58,509,573	11,492,391	70,001,964

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載をしておりません。

当事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位: 千円)

	S M販売商品	H C販売商品	合計
外部顧客への売上高	57,981,879	7,799,411	65,781,290

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載をしておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

当社の事業は、流通販売事業並びにこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

当社の事業は、流通販売事業並びにこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

１．関連当事者との取引

前事業年度（自 2023年 3月 1日 至 2024年 2月29日）

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事 者との 関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	株式会社 O I C グループ	神奈川県 川崎市幸区	10,000	食品スーパーマーケットの運営・食肉専門店の運営・手造りハム・ソーセージ等の製造販売・食品の輸入貿易	(被所有) 直接 66.60	主要株主 役員の兼任 資本業務提携 経営指導 等の業務委託	資金の借入 利息の支払	1,500,000 2,424	短期借入金	1,500,000

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事 者との 関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
非連結 子会社	有限会社 バリューサポート	埼玉県 上尾市	3,000	不動産管理	(所有) 直接 100.00	賃貸テナントの管理委託	清算に伴う 残余財産の 分配	10,071	-	-

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事 者との 関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の 親会社 を持つ 会社	株式会社 ロピア	神奈川県 川崎市	10,000	食品スーパーマーケットの運営・食肉専門店の運営・手造りハム・ソーセージ等の製造販売・食品の輸入貿易	-	営業取引	商品の仕入	6,421,222	買掛金	767,020
同一の 親会社 を持つ 会社	川崎南部 青果株式会社	神奈川県 川崎市	100,000	卸売市場法に基づく地方卸売市場の卸売業務・青果物及びその加工品、食料品の販売並びに仲介業務・青果物の輸出入業務	-	営業取引	商品の仕入	1,440,070	買掛金	231,282

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
- (2) 株式会社O I Cグループは2023年5月1日付で株式会社ロピア・ホールディングスより商号変更しております。
- (3) 有限会社バリューサポートは、2023年11月30日付で清算終了しております。これに伴い、同社への債権に対し、13,048千円の貸倒引当金を計上していましたが、その全額を取り崩し、貸倒引当金戻入額として計上しております。
- (4) 商品の仕入については、市場価格を勘案して協議の上、合理的に決定しております。

当事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	株式会社O I Cグループ	神奈川県川崎市幸区	10,000	食品スーパーマーケットの運営・食肉専門店の運営・手造りハム・ソーセージ等の製造販売・食品の輸入貿易	(被所有) 直接 66.60	主要株主役員の兼任 資本業務提携 経営指導等の業務委託	資金の返済 資金の借入 利息の支払 経営指導料の支払	500,000 500,000 14,488 692,551	短期借入金	1,500,000

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
同一の親会社を持つ会社	株式会社ロピア	神奈川県川崎市	10,000	食品スーパーマーケットの運営・食肉専門店の運営・手造りハム・ソーセージ等の製造販売・食品の輸入貿易	-	営業取引	商品の仕入	8,608,199	買掛金	788,913

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
- (2) 経営指導料の対価は、毎年9月から8月までの1年間の当社売上高に1%を乗じた金額とし、これを12等分した金額を毎月支払っております。
- (3) 商品の仕入については、市場価格を勘案して協議の上、合理的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社O I Cグループ(非上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 2023年 3 月 1 日 至 2024年 2 月29日)	当事業年度 (自 2024年 3 月 1 日 至 2025年 2 月28日)
1 株当たり純資産額	347円18銭	126円99銭
1 株当たり当期純損失 ()	178円15銭	220円19銭

(注) 算定上の基礎

- 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1 株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 2 . 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 (2024年 2 月29日)	当事業年度末 (2025年 2 月28日)
純資産の部の合計額 (千円)	4,407,985	1,617,483
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	8,186	8,186
(うち新株予約権 (千円))	(8,186)	(8,186)
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	4,399,799	1,609,297
1 株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (千株)	12,672	12,672

- 3 . 1 株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 3 月 1 日 至 2024年 2 月29日)	当事業年度 (自 2024年 3 月 1 日 至 2025年 2 月28日)
当期純損失 () (千円)	2,257,673	2,790,501
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失 () (千円)	2,257,673	2,790,501
普通株式の期中平均株式数 (千株)	12,672	12,672
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第 1 回新株予約権 (新株予約権の数810個 (普通株式243,000株)) 及び第 3 回新株予約権 (新株予約権の数72個 (普通株式21,600株)) 。	第 1 回新株予約権 (新株予約権の数810個 (普通株式243,000株)) 及び第 3 回新株予約権 (新株予約権の数72個 (普通株式21,600株)) 。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	8,996,656	379,150	306,524 (1,841)	9,069,282	4,336,285	289,475	4,732,997
構築物	746,137	17,754	3,939	759,952	425,955	26,181	333,996
車両運搬具	1,615	-	-	1,615	1,615	-	0
工具、器具及び備品	1,227,574	564,613	93,556 (8,516)	1,698,631	689,119	349,078	1,009,512
土地	1,720,293	-	-	1,720,293	-	-	1,720,293
リース資産	1,823,582	-	452,620 (3,251)	1,370,961	1,335,556	24,271	35,405
有形固定資産計	14,515,859	961,518	856,641 (13,608)	14,620,736	6,788,532	689,007	7,832,204
無形固定資産							
ソフトウェア	482,007	22,430	256	504,181	428,967	61,210	75,213
リース資産	323,394	-	-	323,394	292,067	17,883	31,327
その他	39,616	34,720	23,302	51,034	5,996	492	45,038
無形固定資産計	845,018	57,150	23,558	878,610	727,030	79,587	151,579
長期前払費用	438,267	30,957	82,442	386,782	264,188	4,452	122,593

(注) 1. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物	練馬大泉店、南船橋店、入間春日町店、国立店、八王子高尾店及び松原店に係るもの	325,482千円
工具、器具及び備品	練馬大泉店、南船橋店、入間春日町店、国立店、品川八潮店、八王子高尾店、松原店及び松戸五香店に係るもの	530,327千円

2. 当期減少額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物	入間春日町店、国立店、朝霞泉水店及び八王子高尾店に係るもの	255,405千円
リース資産	練馬大泉店、入間春日町店、国立店、朝霞泉水店、品川八潮店及び八王子高尾店に係るもの	443,427千円

3. 当期減少額欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,783,078	2,795,127	1.31	-
1年以内に返済予定の長期借入金	757,171	1,395,629	1.00	-
1年以内に返済予定のリース債務	82,124	39,692	2.99	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,160,054	1,009,548	0.73	2026年3月1日～ 2030年11月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	90,741	42,616	2.99	2026年3月1日～ 2031年5月31日
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	5,873,169	5,282,613	-	-

(注) 1. 平均利率については借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	411,040	267,554	149,634	105,323
リース債務	32,919	8,356	566	458

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	5,877	-	-	-	5,877
賞与引当金	122,200	112,000	122,200	-	112,000

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a. 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	511,451
預金	
定期預金	500,000
当座預金	241,833
普通預金	169,555
別段預金	135
預金計	911,524
合計	1,422,975

b. 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額（千円）
(株)ジェーシーピー	172,801
三菱UFJニコス(株)	423,457
その他	124
計	596,383

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 （千円） （A）	当期発生高 （千円） （B）	当期回収高 （千円） （C）	当期末残高 （千円） （D）	回収率（％） $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間（日） $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
628,835	16,281,889	16,314,341	596,383	96.5	13.7

c. 棚卸資産

商品

区分	金額（千円）
グロッサリ	1,190,352
生鮮食品	113,656
第4グループ	79,563
第2グループ	50,295
第3グループ	34,108
第1グループ	24,396
計	1,492,372

（注）1. 各区分の構成内容は次のとおりであります。

グロッサリ 加工食品、米、酒、日配品

生鮮食品 青果、精肉、鮮魚、惣菜

第4グループ ... 家庭・日用雑貨、文具・玩具、ドラッグ

第2グループ ... カー用品、レジャー用品、ペット用品

第3グループ ... 家電製品、対面（注）2、インテリア用品

第1グループ ... 日曜大工用品、園芸用品、エクステリア用品、リフォーム

2. 対面販売形態の部門を指しております（例：時計・カメラ等）。

貯蔵品

区分	金額（千円）
包装資材・制服等	21,312

d. 差入保証金

区分	金額（千円）
敷金	2,280,866
建設協力金	337,261
営業保証金	27,127
計	2,645,255

負債の部
a.買掛金

相手先	金額(千円)
(株)ロピア	788,913
(株)日本アクセス	294,003
ヤマエ久野(株)	186,710
加藤産業(株)	169,403
旭食品(株)	169,378
その他	2,603,847
計	4,212,256

b.長期預り保証金

相手先	金額(千円)
テナント敷金・保証金	887,773

(3)【その他】

当事業年度における半期情報等

	中間会計期間	当事業年度
売上高(千円)	35,091,675	65,781,290
税引前中間(当期)純損失()(千円)	872,075	2,716,492
中間(当期)純損失()(千円)	909,275	2,790,501
1株当たり中間(当期)純損失()(円)	71.75	220.19

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。当社の公告掲載のURLは次のとおり。 https://www.supervalue.jp/ir/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社の金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等は、株式会社O I Cグループであります。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第28期（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）
2024年5月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年5月28日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第29期第1四半期（自 2024年3月1日 至 2024年5月31日）
2024年7月16日関東財務局長に提出。

(4) 半期報告書、半期報告書の確認書

（第29期中）（自 2024年3月1日 至 2024年8月31日）
2024年10月15日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

2024年5月20日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

2024年5月30日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2025年4月14日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

(6) 臨時報告書の訂正報告書

2024年7月17日関東財務局長に提出。

2024年5月20日提出の臨時報告書（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年 5 月28日

株式会社スーパーバリュー

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 橋 康 之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 瀬 朋 子 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社スーパーバリューの2024年3月1日から2025年2月28日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スーパーバリューの2025年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、食品スーパー単独の小売店舗及び一部で食品スーパーとホームセンターを併設した複合型小売店舗を埼玉県及び東京都を中心に多店舗展開しており、当事業年度末の貸借対照表において有形固定資産7,832,204千円、無形固定資産151,579千円、長期前払費用122,593千円を計上している。また、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、店舗固定資産7,480,616千円を計上し、店舗に係る減損損失11,767千円を計上している。 会社は、各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングし、各店舗の営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである場合、主要な資産である土地の市場価格が著しく下落している場合、退店の意思決定をした場合等に減損の兆候があると判断している。 減損の兆候があると判断した店舗における減損損失の認識の判定においては、各店舗の割引前将来キャッシュ・フローを見積り、その総額が各店舗の固定資産の帳簿価額を下回る場合には減損損失を認識することとし、帳簿価額を回収可能価額まで減額している。回収可能価額は、使用価値又は正味売却価額のいずれか高い方の金額により算定し、このうち使用価値は、事業計画から算出した将来キャッシュ・フローに基づき算定している。 また、各店舗の将来キャッシュ・フローの生成に寄与する共用資産に減損の兆候がある場合は、関連する店舗の資産に共用資産を加えた、より大きな単位（全社）で減損損失の認識の判定を行うこととしている。 会社は、公表している中期経営計画に基づいて、親会社である株式会社OICグループの子会社で食品スーパーマーケットの運営等を行う株式会社ロピアとの共同開発によるモデル店舗の構築を進め、店舗オペレーションの改善やノウハウの導入により、同社とのシナジー効果の早期発揮に向けた様々な取り組みを進め、更なる収益の改善を図っている。当事業年度末では、一部の店舗及び全社において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっていることから、一部の店舗及び全社について、減損損失の認識の要否の判定を行った。この結果、一部の店舗では、割引前将来キャッシュ・フローの総額が、当該店舗固定資産の帳簿価額の合計額を下回ったことから減損損失を認識することとした。一方、全社では、割引前将来キャッシュ・フローの総額が、共用資産を含む固定資産の帳簿価額の合計額を上回ったことから、減損損失の認識は不要と判断している。 事業計画の策定に当たっては、会計上の見積りにおける重要な仮定として、会社を取り巻く競争環境や営業施策を考慮した売上高成長率、粗利率等が反映される。これらの重要な仮定は、経営者による将来予測や判断を必要とすることから不確実性を伴うため、当監査法人は固定資産の減損が監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、固定資産の減損を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 - 内部統制の評価 - 固定資産の減損の兆候の把握から認識、測定に関する内部統制の整備状況及び運用状況を評価した。 - 減損の兆候の検討 - 各店舗の営業損益と会計システムから出力されたデータとの突合や本社費の配賦計算の検証を実施した。 - 店舗に係る土地の市場価格の著しい下落の有無を確かめるため、固定資産税評価額等との突合を実施した。 - 退店の意思決定の有無を確かめるため、取締役会の議事録を閲覧し、経営者に質問した。 - 減損損失の認識及び測定の検討 - 営業施策が反映された事業計画が実行可能で合理的であるかについて経営者に質問して検討した。 - 取締役会で承認された中期経営計画及び翌年度の事業計画と、割引前将来キャッシュ・フローを算定するための基礎として利用している事業計画の整合性を検討した。 - 将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の経済的残存使用年数と比較し、適切な期間となっているか検討した。 - 割引前将来キャッシュ・フローを算定するための基礎として利用している事業計画における重要な仮定である売上高成長率、粗利率等について、経営者と協議を行うとともに、過年度からの趨勢分析を実施して、経営者による将来予測や判断を理解した。 - 経営者による割引前将来キャッシュ・フローの見積額の合理性を評価するため、売上高成長率については利用可能な市場データと比較を行うとともに、監査人の判断により一定のストレスをかけた売上高成長率を利用して監査人独自の見積りを行った。 - 会社の事業計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度の事業計画と実績を比較分析した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社スーパーバリューの2025年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社スーパーバリューが2025年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。